



子どもたちの笑顔輝く運動会

7月13日(土)、幌別東保育所で運動会が開かれ、夏らしい青空のもと、同保育所の児童78人が徒競走や障害物競争、玉入れなど、運動会ならではの競技に笑顔で参加しました。

紅白リレーでは、バトンを握り締め、力いっぱい走る4・5歳児に、応援に訪れた保護者などから大きな声援が送られていました。

特集 登別地獄まつり半世紀



▲鬼みこし（第1回登別地獄まつり）

今年で50回目を迎える『登別地獄まつり』が、8月23日(金)～25日(日)に開催されます。

登別温泉の誘客宣伝の柱となる大型観光祭りとして、昭和39年に初めて開催されてから半世紀。今では、登別温泉の夏のイベントとして全国に知られ、登別温泉の発展にも大きく貢献しています。

今号では、『登別地獄まつり』半世紀の歴史などを紹介します。



▲第1回登別地獄まつり

登別地獄まつりの先駆け 温泉祭りの開催

昭和24年、登別温泉を含む地域が『支笏洞爺国立公園』に指定されました。

国立公園の指定を契機に、昭和26年7月、『温泉祭り』が開催され、スポーツや踊り、歌謡大会、花火大会など、多彩な行事が昼夜の別なく3日間繰り広げられました。

そして、この祭りが現在の『登別地獄まつり』の先駆けとなりました。



▲温泉祭り仮装行列

第1回登別地獄まつり 開催

昭和39年9月4日から3日間、登

登別地獄まつり豆知識

鬼みこし

登別地獄まつりの名物となっているのが重さ1トンの『鬼みこし』。第1回から第12回までは、祭りのたびにみこしを作成していました。現在のみこしになったのは、昭和51年の第13回からです。

みこしは、祭り期間以外はJR登別駅前鎮座し、観光客を歓迎しています。

また、平成7年には、みこしがハワイフェスティバルに招待され、海を渡りました。



▲鬼みこし暴れねりこみ

鬼踊り大群舞



▲鬼踊り大群舞

第1回から行われている『鬼踊り大群舞』。温泉の湯気や鬼の角など、登別温泉の象徴的なものを表した覚えやすい振り付けに、最初は治道で眺めている観光客も『地獄ばやし』と太鼓に合わせ、市民と一緒に楽しく踊ります。

自由なテーマで仮装し『鬼踊り大群舞』に参加する『仮装鬼踊りコンテスト』も行われ、ユニークな仮装を身にまとい踊る参加者に、治道から大きな声援が送られます。

閻魔大王からくり山車

『閻魔大王からくり山車』は、平成5年の第30回から登場し、善人には慈悲の顔で天国を示し、悪人には憤怒の顔で地獄への審判を下します。山車は、幅4m、長さ8m、高さ6mで、大音響とともに目が光り、牙をむき出し、真っ赤な口を開き、腕を振り上げます。

祭りが終わると閻魔堂に安置され、定刻になると『閻魔大王』のからくりが動き出します。

過去には、閻魔堂の前で結婚式が行われたこともあります。



▲閻魔大王からくり山車

別温泉の新しいイベントとして、第1回目の『登別地獄まつり』が開催されました。

それ以前の登別温泉の祭りは、『温泉祭り』や『観光祭り』など、そのときどきの情勢によって開催されましたが、なかなか定着しませんでした。

そのため、昭和38年、登別観光協会の総会で、誘客宣伝の柱となる大型観光祭りの開催が提案され、新たなイベント『登別地獄まつり』が開催されることになり、この祭りの成否が、登別温泉の将来の発展を占うものとして期待されました。

第1回目の登別地獄まつり開催日は、静かだった登別温泉街に太鼓の音が響き、『鬼みこし』や『鬼踊り大群舞』などに大勢の観光客が参加し、登別温泉街はにぎわいを見せました。

3日間の入り込み客は約1万3千人。初回の祭りとしては、まずまずの成功を収め、関係者をほっとさせました。

以来、『登別地獄まつり』は、登別温泉の夏祭りとして定着し、全国的にも有名になりました。

平成16年の第41回から祭り期間が2日間に短縮されましたが、昨年は約6万1千人の方が訪れ、祭りを楽しみました。

市民の皆さんの熱意 で迎えた半世紀

昭和39年に第1回目の登別地獄まつりが開催され、今年で半世紀という節目を迎えることができました。現在では、北海道を代表する夏祭りとして全国にも知られ、毎回5万人以上の方が訪れるまでに成長しました。

祭りを続けることができたのは、何れ月も前から準備や運営に携わっている多くの市民の皆さんの熱い思いがあつたことと感謝しています。そして、皆さんの熱意は、まちづくりにとつても掛け替えのない大切な財産です。

市民の皆さんに親しめる温泉でありたい

登別市は、登別温泉やカルルス温泉など、全国的にも有名な温泉を抱え、豊かな自然環境にも恵まれていることから、年間約300万人の観光客が訪れる日本有数の観光地として知られています。

登別観光協会では、以前から、全国に誇るこの登別温泉がもつと市民の皆さんに親しまれる温泉でありたいと考えています。

平成23年度から、市・登別市連合町内会・登別観光協会が連携して

『登別地獄まつり半世紀記念事業』が実施され、多くの市民が鬼踊り大群舞に参加したり、町内会行事で登別温泉など市内の温泉ホテル・旅館を利用したりしています。

また、登別観光協会でも、市民の皆さんに登別温泉にもっと愛着を持ってもらおうと、今年から子どもとその保護者による『鬼っこボランティア』を始め、登別温泉街での花植えなどを行っています。

一人でも多くの市民に、登別温泉の魅力を感じてもらい、応援団になっていただければうれしいですね。

第50回登別地獄まつり ぜひお越しを

今回の祭りは、日程を3日間に拡大し、『Music&Food Fest 2013』として、登別ブランド推奨品や登別牛の販売、歌手・植村花菜さんのオンステージ、和太鼓フェスティバルなどを繰り広げます。

登別地獄まつり半世紀をきっかけに、次の50年に向けた新生・登別温泉のスタートにするともに、今後市民の汗と知恵を結集し、地域に欠かせないふるさとの祭りとして育てていきたいと思えます。

ぜひ、ご家族・ご友人とお誘い合わせの上、市民の皆さんのお越しを心からお待ちしています。



登別観光協会

会長 唐神 昌子さん

登別地獄まつり半世紀を次の50年に向けた新生・登別温泉のスタートにしたい

8月23日(金)～25日(日) 第50回登別地獄まつり

申し込み・問い合わせ
登別観光協会
(☎84 3 3 1 1)

▶場所 登別温泉街（極楽通りほか）、地獄谷展望台

▶プログラム（予定）

日時	内容
8月23日(金)	14:00～18:00 地獄まつり前触れ
	18:00～19:30 オープニングセレモニー、登別小学校オニッコマーチングバンド、閻魔大王からくり山車
	20:00～21:00 前触れ太鼓
8月24日(土)	21:00～21:30 地獄谷花火大会
	11:00～17:00 music&food fest2013
	13:00～15:30 和太鼓フェスティバル
	13:00～16:30 おにっこ通り（縁日、ぬり絵、ちびっこ鬼踊り、写真展など）
	18:00～18:30 閻魔大王からくり山車
	18:40～19:30 鬼みこし暴れねりこみ
	19:40～20:20 前触れ太鼓
8月25日(日)	20:40～21:30 鬼踊り大群舞、仮装鬼踊りコンテスト
	21:30～22:00 閻魔大王からくり山車
	11:00～17:00 music&food fest2013
	12:30～ 調理師会『地獄鍋』300食無料提供
	13:00～15:30 和太鼓フェスティバル
	13:00～16:30 おにっこ通り（縁日、ぬり絵、ちびっこ鬼踊り、写真展など）
	18:00～18:50 閻魔大王からくり山車
	18:55～19:40 鬼みこし暴れねりこみ
19:40～20:15 前触れ太鼓	
20:35～21:15 鬼踊り大群舞	
21:30～ 地獄谷花火大会	

参加者募集

仮装鬼踊りコンテスト

▶日時 8月24日(土)20時40分～21時10分
(審査発表21時10分～30分)

▶参加条件 鬼踊り大群舞に参加し、鬼踊りを踊ること（個人・団体を問いません）

▶申込方法 当日17時30分から19時までに登別観光協会前受付で申し込みし、ゼッケンを受け取ってください

※申し込みとゼッケンのない参加者は、審査対象外となります。



閻魔大王からくり山車運行行列

▶月日 8月24日(土)

▶対象 18歳以上の方（高校生を除く）

▶定員 10人（申込順）

▶申し込み 8月15日(木)までに登別観光協会

鬼踊り練習会

▶日時・場所

8月7日(水)13:00～14:30 鷺別公民館

8月8日(木)10:00～11:30 婦人センター

8月15日(木)13:00～14:30 登別温泉公民館

8月16日(金)10:00～11:30 市民活動センター

※当日、直接会場へお越しください。

この特集に関する
問い合わせは
観光振興
グループ

☎84 2018

FAX84 2519

Eメール: spa@city.noboribetsu.lg.jp



▲海老名市イメージキャラクター『えび～にゃ』

▼問い合わせ 登別市姉妹都市等都市間交流協会事務局（総務グループ）
☎1130

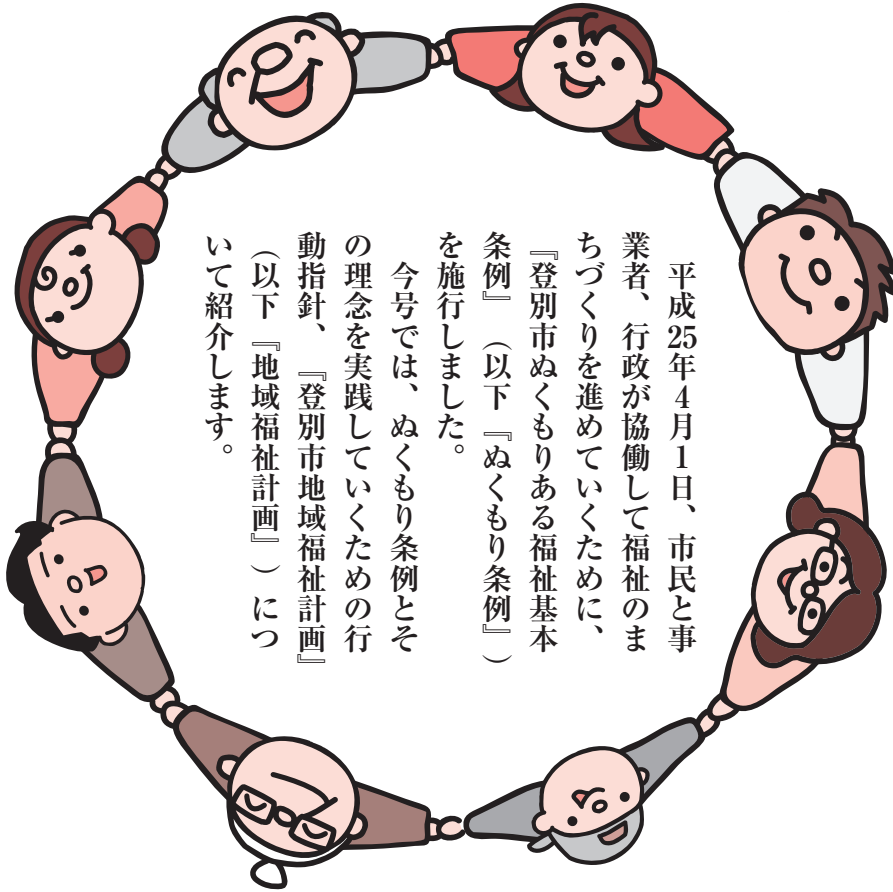
▼日時 8月24日(土)・25日(日)12時～20時

第50回登別地獄まつりの会場・極楽通りで、昨年好評だった『かながわ名産100選』の『吟味豚』や、おいしい焼菓子などの特産品を販売します。

『2013かながわ海老名市物産展in登別地獄まつり』にお越しください

ぬくもりある福祉基本条例と 地域福祉計画

共に、 生きる



平成25年4月1日、市民と事業者、行政が協働して福祉のまちづくりを進めていくために、『登別市ぬくもりある福祉基本条例』（以下『ぬくもり条例』）を施行しました。

今号では、ぬくもり条例とその理念を实践していくための行動指針、『登別市地域福祉計画』（以下『地域福祉計画』）について紹介します。

福祉のまちづくりの推進

Qなぜ、ぬくもり条例と地域福祉計画が必要なの？

Aこの条例と計画は、誰もが住み慣れた地域で自分らしい生活を送れるような『福祉のまちづくり』を進めていくために作成しました。

近年、人と人とのつながりの希薄さなどを一因として、高齢者や障がい者が地域から孤立するといった事案が多く発生し、社会問題となっています。

高齢者も子どもも、障がいのある方もない方も、女性も男性も、誰もが住み慣れた地域で自分らしい生活を送るためには、お互いの人権と価値観を尊重し、共に支え合い、助け合う『福祉のまちづくり』が必要です。

市は、このことを皆さんと共有し、福祉のまちづくりを進めていくために、基本的理念である『ぬくもり条例』を制定し、平成25年4月1日に施行しました。

併せて、ぬくもり条例の理念に基づき、地域において主体的に支え合い活動を実践していく

ための行動指針として、『地域福祉計画』を策定しました。

みんなで作る 福祉のまちづくり

Qぬくもり条例と地域福祉計画はどのようにできたの？

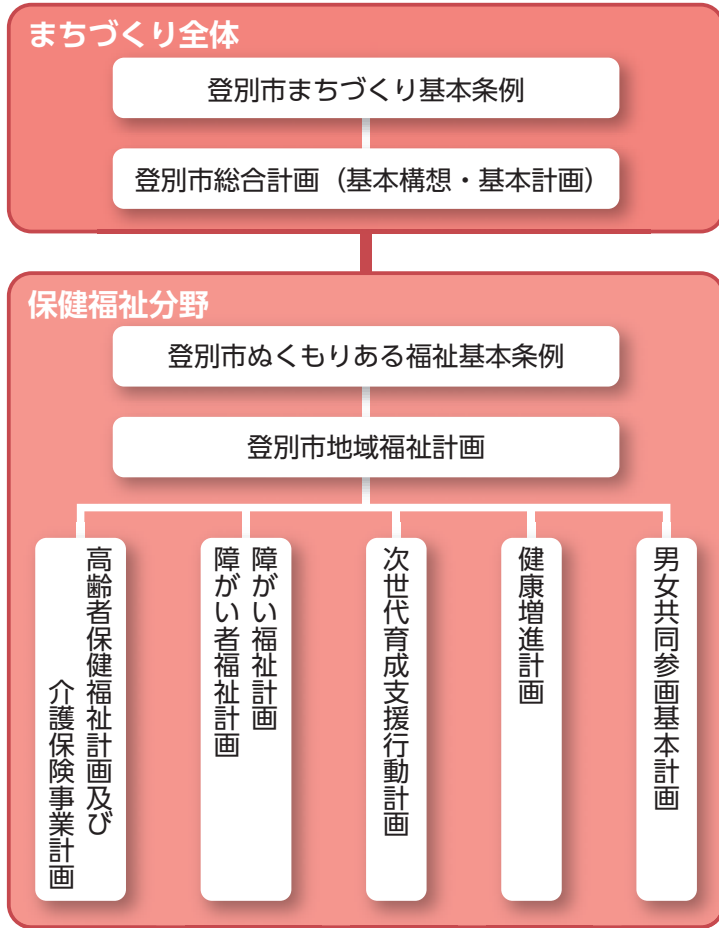
A市民や福祉関係者などからの意見を基に作成しました。

市は、ぬくもり条例と地域福祉計画の内容の検討にあたり、市民や福祉関係者などから多くの意見を伺うため、『登別市福祉のまちづくり検討委員会』と高齢者部会、保健部会、障がい者部会、子育て部会、男女共同部会、生活支援部会の6部会で構成される『検討委員会作業部会』を設置しました。

総勢51人の参画のもと、平成23年1月から平成24年6月までの間に各種会議を45回重ね、ぬくもり条例と地域福祉計画の素案を作成し、平成24年6月29日に、同検討委員会から市長に素案が提出されました。

市は、この素案を基に庁内で検討と調整を行い、意見公募制度を実施した上で、ぬくもり条例を制定し、地域福祉計画を策定しました。

ぬくもり条例と地域福祉計画の位置づけ



福祉分野の最高規範 ぬくもり条例

市のまちづくり全体に関する最高規範は、『登別市まちづくり基本条例』で、平成17年に制定されています。

ぬくもり条例は、市の保健福祉分野における最高規範という位置づけになります。

また、地域福祉計画は保健福祉分野のマスタープラン（基本

計画）として、数値目標を持った各個別計画の上位に位置し、各個別計画の理念を相互に関連付ける計画となります。

なお、個別計画には、従来から保健福祉分野の計画として策定してきたもののほかに、地域福祉の推進には、男性も女性も共に地域社会の生活課題に目を向けて、さまざまな活動に参画していくことが必要なことから、男女共同参画基本計画も含めています。

福祉基本条例の概要

前文

- 第1条 目的
- 第2条 基本理念
- 第3条 定義
- 第4条 市民の責務
- 第5条 事業者の責務
- 第6条 市の責務
- 第7条 施策の基本方針
- 第8条 情報の提供
- 第9条 推進体制の整備
- 第10条 財政上の措置
- 第11条 意識の啓発
- 第12条 福祉教育の充実
- 第13条 交流の促進
- 第14条 男女共同参画社会の形成
- 第15条 就業機会の促進
- 第16条 防災上の相互支援
- 第17条 防犯活動の推進
- 第18条 人権擁護意識の啓発等
- 第19条 地域福祉の推進
- 第20条 地域福祉計画に定める基本的事項
- 第21条 委任

登別市ぬくもりある福祉基本条例

目的

ぬくもり条例は、前文のほか21条で構成されていますが、ここでは、第1条、第2条、第4条、第5条、第6条を紹介しします。

解説

第1条 この条例は、福祉のまちづくりに関し、その基本理念及び基本的事項を定めるとともに、市民、事業者及び市の役割を明らかにすることにより、福祉のまちづくりを市民、事業者及び市が協働で推進し、市民誰もが安心して暮らすことができる地域社会を築くことを目的とする。

この条は、条例制定の目的を示したもので、市民や事業者、市が協働して、誰もが安心して暮らせる地域社会を築くことが目的であることを定めています。

基本理念

第2条 福祉のまちづくりの基本理念は、次に掲げるものとし、

市民、事業者及び市は、この理念に基づき、協働して福祉のまちづくりの推進に努めなければならない。

(1) 市民は、地域社会の一員として尊重され、生涯を通じて自らの尊厳を保ち、互いに認め合いながら自立していくよう努めなければならない。

(2) 事業者は、地域社会の一員として自己の能力を発揮し、互いに協力して、誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現に努めなければならない。

(3) 市は、誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現のため、公平性及び公益性に重きを置き、必要な施策を総合的かつ効果的に実施するよう努めなければならない。

(4) 市民、事業者及び市は、行動を妨げる偏見等の心理的障壁や建物等における物理的障壁の除去に取り組み、市民が自らの意思で自由に行動し、

社会参加できる環境づくりの推進に努めなければならない。

解説

この条は、基本理念を明らかにし、これに基づき市民、事業者、市が協働して福祉のまちづくりを推進しなければならないことを定めています。

市民の責務

第4条 市民は、一人ひとりが

まちづくりの主体であることを自覚し、福祉のまちづくりについて理解を深め、積極的に取り組むとともに、互いに協力して福祉のまちづくりに寄与するよう努めなければならない。

2 市民は、生涯を通じて自らの尊厳を保ち、互いを尊重しながら、自立していくよう努めなければならない。

3 市民は、誰もが安全かつ円滑に公共的施設等を利用することを妨げてはならない。
4 市民は、市が実施する福祉のまちづくりに関する施策に協力するよう努めなければならない。

解説

この条は、市民の責任、役割などを定めています。



市民一人ひとりがまちづくりの主体となり、協力して福祉のまちづくりに貢献すること、お互いを尊重しながら自立していくことなどが示されています。

事業者の責務

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、

地域社会の一員であることを自覚し、事業者としての専門性を活かして福祉のまちづくりに積極的に取り組むとともに、互いに協力して福祉のまちづくりに寄与するよう努めなければならない。

2 事業者は、自ら設置し、又は管理する公共的施設等について、すべての人が安全かつ容易に利用できるよう、その整備に努めなければならない。
3 事業者は、市が実施する福祉のまちづくりに関する施策に

協力するよう努めなければならない。

解説

この条は、事業者の責任、役割などを定めています。



事業者は、地域社会の一員として、お互いに協力しながら福祉のまちづくりに貢献すること、すべての人の利用に配慮した公共的施設などの整備に努めることなどが示されています。

市の責務

第6条 市は、市民及び事業者

の参加と協力のもとに、公平性及び公益性に重きを置き、福祉のまちづくりに関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施するよう努めなければならない。

2 市は、福祉のまちづくりに関する施策に、市民及び事業者の意見を反映するよう努めなければならない。
3 市は、市民及び事業者の福

祉のまちづくりに関する活動に対し、必要に応じて支援及び協力するよう努めなければならない。

4 市は、自ら設置し、又は管理する公共的施設等について、すべての人が安全かつ容易に利用できるよう、その整備に努めなければならない。

5 市は、福祉のまちづくりのために広域的な取組を必要とする施策について、国及び北海道その他の地方公共団体（以下この項において「国及び北海道等」という。）と連携して、その推進に努めるとともに、必要に応じて国及び北海道等に対し、制度の改善その他必要な措置を要請するものとする。

解説

この条は、市の責任、役割などを定めています。



市は、福祉のまちづくりに関する施策を実施すること、市民や事業者の福祉のまちづくりに関する活動に対して支援、協力することなどが示されています。

地域福祉計画

『地域福祉』とは、地域社会を基盤として、行政をはじめ社会福祉協議会、民生委員、福祉関係事業者、NPO法人やボランティア団体、地域住民や地域団体などのさまざまな主体が協力し、共に支え合う地域社会を形成しようとする取り組みのことです。

これは、『福祉』をある特定の方だけに必要なサービスと考えるのではなく、地域全体で地域住民を支え合う仕組みをつくりあげることと言えます。

地域福祉計画は、地域福祉を推進するための計画であり、計画期間を平成25年度から平成27年度までの3年間として策定しています。

なお、社会福祉協議会が策定している地域福祉実践計画『きずな』との連携も考慮した計画となっております。

基本方針

温(ぬく)もりのまちづくり

福祉のまちづくり

『温もりの』を合言葉に、市民

一人ひとりが、地域の生活課題の解決に主体的に取り組むことにより、温かみがあり、心が通い合った地域社会をつくりあげることが目指すものです。

基本目標とそれぞれの取り組み

基本方針を実現するための7つの基本目標と、その基本目標を達成するための具体的な取り組みを設定しています。

地域福祉を推進するための取り組みを実践するには、『自助・共助・公助』に基づく役割分担を理解することが必要です。

自助とは、市民一人ひとりが努力すること、共助とは、地域全体で支え合い、実現していくこと、公助とは、市(行政)が責任を持って行うことで、地域福祉計画では、基本目標を達成するためのそれぞれの取り組みを『市民、事業者、社会福祉協議会、市』の4者に区分して整理しています。

ここでは、市民の取り組みの一部を紹介します。

7つの基本目標と市民の取り組み (一部)

① 共に支え合うまちづくり

・あいさつや声掛けを行い、隣近所との関わりを強めます。
・地域社会の一員として、ボランティア活動に参加します。

② のびやかな人生が息づくまちづくり

(高齢者福祉に関すること)

・支援が必要な方を見かけた場合には、地域包括支援センターや民生委員に連絡します。
・高齢者自ら、生きがいを感じられる場を探します。

③ 健康を守り育てるまちづくり

・定期的に健康診査などを受診し、健康状態を確認します。
・心の健康維持のため、趣味や地域活動などの生きがいづくり活動を行います。

④ やさしさに満ちたまちづくり

(障がい者福祉に関すること)

・講演会などに参加し、障がいや障がいのある方に対する理解を深めます。
・障がいのある方も気軽に参加できるような地域行事をつくります。

⑤ 安心して子どもを産み、健やかに育つまちづくり

・子育てをしている方の話し相手になり、子育てに関する知識や情報を交換します。
・日ごろから、親子で地域との関わりを持つようにします。

⑥ 男女が共に参画するまちづくり

・講演会などに参加し、男女共同参画に関する理解を深めます。
・家庭内の家事、育児、介護などの場面において、性別による固定的な役割分担意識を解消するようにします。

⑦ 安全で安心して暮らせるまちづくり

・町内会活動やサロン活動などを通じて連帯を強め、お互いを見守ります。
・日ごろの近所付き合いの中から、災害時にも協力し合えるような関係をつくります。

このように、『それぞれの取り組み』は新たに何か難しいことを始めるということではなく、普段の生活における支え合い活動の一端としての取り組みという視点で整理したものです。
今後、市は、ぬくもり条例の理念と地域福祉計画に基づき、福祉のまちづくりを進めていきますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。

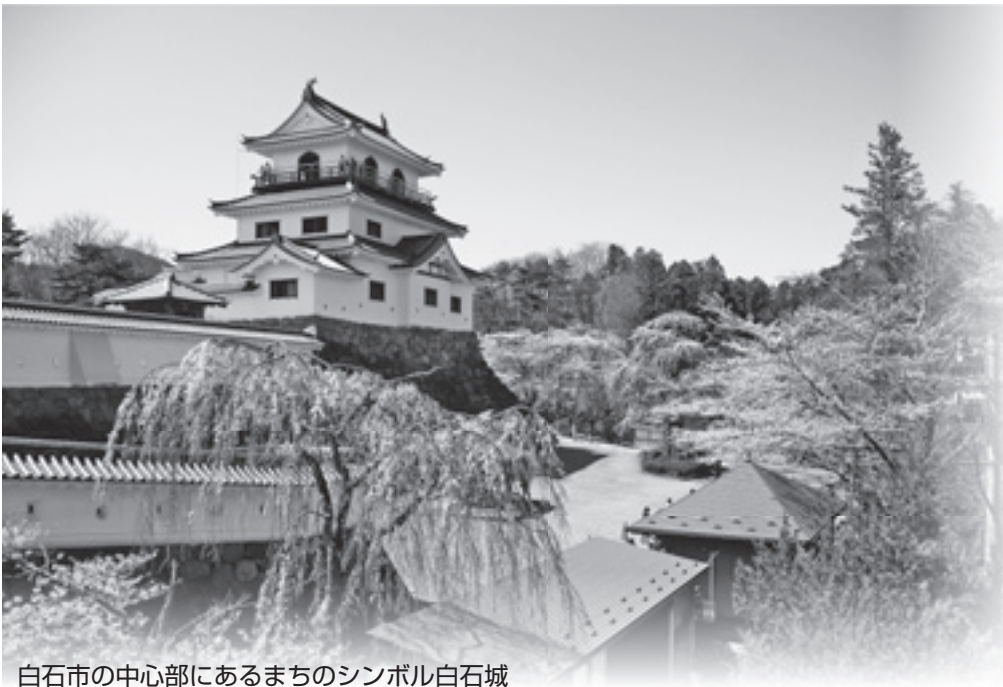
なお、『ぬくもり条例』と『地域福祉計画』は、市ホームページに掲載しているほか、市役所1階市民コーナーや各支所、市民会館などの公共施設に備え付けていますのでご覧ください。

問い合わせ
社会福祉グループ
(☎851911)

登別市・白石市姉妹都市提携30周年

姉妹都市

白石市の紹介



白石市の中心部にあるまちのシンボル白石城



白石城をモデルに建てられた登別市郷土資料館

登別市と宮城県白石市は、昭和58年10月26日に姉妹都市の盟約調印を行い、本年は提携30年という節目の年を迎えます。30周年を記念して、8月25日(日)に記念式典などを開催し、11月には市民の皆さんから参加者を募集して、白石市を訪問する記念ツアーを行います。

今号では、白石市と登別市のゆかりや白石市の姿を紹介します。

〔白石市の歴史〕

白石市は、蔵王連峰と阿武隈山脈に囲まれた城下町です。その歴史は古く、白石城の名が歴史上に現れるのは、戦国時代です。

伊達政宗随一の名参謀、片倉小十郎景綱が政宗からこの地を拝領したのは1602(慶長7)年。約一万五千石の城主となった小十郎景綱は、城の改築と城下の規模拡充に励み、現在の白石市の基礎を築きました。

以後片倉家は、明治維新までの約260年間、十一代にわたって



この地を治め、最終的に石高一万八千石になりました。

明治維新を迎えるころには武士の生活は厳しくなり、白石領も例外ではなく、非番には畑仕事をするなどして生活を支えていました。

このような情勢の中、戊辰戦争に敗北した片倉家は、混乱と危機におちいりました。

そこで第十一代城主である片倉小十郎邦憲は、家臣の経済的破たんを救い、武家の面目を保ちながら家中の建て直しを図るため、祖先の霊を祭る常英山(山寺)に家臣を集め、北海道への移住を決めました。

〔現在の白石市〕

○白石市の位置

白石市は、仙台市から南へ約50km、宮城県の南部、福島県

白石市のマスコットキャラクター

ポチ武者いじゅーろー



いじゅーろー



この県境に位置する、人口約3万7千人、面積286・47平方キロメートルの城下町です。

昭和29年4月に白石町と周辺6村が合併して白石市となりました。

市内の交通網は、隣町へ続く道路が、市の中心部から放射状に広がっています。

白石市が、宮城県と福島県の両県庁所在地の間にあることから、東北新幹線の白石蔵王駅、東北自動車道の白石インターチェンジが設けられ、首都圏に直結しています。

また、仙台空港へ車で45分と、交通の要所です。

白石市のシンボル

白石城

白石城は、白石市の中心部にある益岡公園に位置し、中世期末期は、地元の土豪白石氏の居城でした。

1602（慶長7）年以降は仙台城の支城として伊達家の重臣片倉氏が代々居城し、1615（元和元）年の一国一城令後も例外的に『城』としての存続が認められました。

白石城は、明治維新時の奥羽越列藩同盟の公議府が置かれた

場所であり、歴史が転換する時に、重要な役割を果たしてきました。

明治2年には白石藩知事となつた南部家（岩手県盛岡市）が城主となり、その後按察府という明治政府の広域行政府が置かれました。

白石城は後に、大蔵省へ管轄が移り、明治7年に民間に払い下げされました。

以後随時解体され、茶室、古井戸、大手門礎石、石垣の一部を残すのみとなりました。

白石城の復元は、白石市民の長年の夢であり、市民から寄付が寄せられるなど復元の運動が起り、平成5年には石垣、平成7年に三階櫓（天守閣）と大手門を復元しました。

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震では、白石市の震度は6弱を記録し、白石城は三階櫓や大手門のしっくいなどが落ちるなどの大きな被害を受けました。

しかし、平成24年3月、国の補正予算で財政措置を受けられたことから、震災復旧工事が行われ、現在は以前の美しい姿を取り戻しています。

なお、登別市郷土資料館は、

白石城をモデルとして昭和56年に建てられました。

「深谷や温泉のある豊かな自然」

○小原温泉

白石川上流のいで湯、緑豊かな深谷に面した風光明媚な湯の里です。800年の歴史があり、眼病に効く温泉といわれ親しまれています。



小原温泉

○碧玉溪

国道113号を小原方面（西方）に向かい、白石川上流に出ると碧玉溪が姿を現します。明治の文豪・徳富蘇峰がこの地を訪れた際に、水と緑と岩が奏でる溪谷美に感動し、命名したといわれています。

夏は深い緑色を宿した玉のよ

うな美しさ、秋は鮮やかな紅葉など、一年を通じてその景色を楽しませてくれます。



碧玉溪

○鎌先温泉

南蔵王不忘山の頂からくだつた谷あいに湧く、静かな温泉郷です。鎌先温泉の名称は、600年以上も前に、里人が鎌の先で発見した温泉ということに由来しています。

神経痛や手術後の保養に効果があるといわれ、奥羽の薬湯として親しまれています。



鎌先温泉

「温麺（うーめん）は親孝行の味」

白石つーめんは、胃にやさしい思いやりが込められています。胃病を患つた父のために、息子が旅の僧から油を使わない麵の製法を学び、苦心して小麦粉と塩水だけの麵を完成。消化が良く、滋養にも富んでいたことから、父親は快方に向かいました。息子の心の温かさを取って『温麺』と呼ぶようになりました。

その後、片倉家の奨励、保護政策により、その製法が広まりました。きれいな水と乾いた清澄な空気が製麵に適していたことから、名産として定着しました。

以来、400年あまりの伝統を大地に、味、品質を磨きあげ、ゆでやすく、食べやすくと定評が



あります。

また、工夫次第でいろいろな料理メニューが広がるのも魅力です。



「平安期の女流文学者も愛用した白石和紙」

平安時代から、みちのく紙は『ぶくよかに、きよへ、うるわじ』と評判でした。

この伝統を受け継ぐこと、伊達藩主は紙すきを奨励。特に白石・刈田地方は、原料（コウソ）と水質に恵まれ、良質の紙を産出しました。

この伝統の技術は、絶えることなく受け継がれており、さまざまな工夫をしています。

丈夫でぶくよかな白石和紙は、

版木にのせて模様を打ちだしたり、柿じぶやくるみなどの天然染料で染色し、札入れや名刺入れ、ハンドバックなどに加工されています。

また、奈良・東大寺二月堂の『お水取り』で、修行僧が着る紙衣にも使われています。

「白石市の伝統『弥治郎こけし』」

弥治郎は、不忘の山すその谷あいに抱かれた小さな木地師の集落です。

弥治郎で生まれるこけしは素朴で、しみじみとしたかわいらしさがにじみ出ています。



弥治郎こけしの特徴は、ヘル帽のように彩られたろくろ模

様の大きな頭と、ろくろ模様が多用された胴体にあります。

はじめは子ども向けの玩具として作られていましたが、現在は観賞用として収集され、年齢を問わず多くの方の目を楽しませていきます。

「登別市と白石市のきずなやうなる発展へ」

登別市と白石市は、昭和58年10月26日姉妹都市の盟約調印を行いました。

両市のゆかりは、明治2年、太政官から幌別郡を拝領された旧仙台藩白石城主片倉家一門が、開拓の礎を入れ、登別市の礎を築いたことに始まります。この歴史的なゆかりに基づき、両市が友好と理解を深めお互いに発展することを祈念して姉妹都市を提携し、本年は30年という節目を迎えることができました。

昭和60年10月15日に、登別・白石姉妹都市交流推進協議会を設立し、以来、少年のスポーツ交流やふるさと豆記者訪問、こけしの絵付け教室、市民団体の交流や物産展の開催など、相互に活発な交流が行われてきました。

平成23年4月29日には、白石

市の姉妹都市である神奈川県海老名市と登別市、白石市の3市が、これまで以上に経済や市民の交流を深め、共に家族や姉妹、兄弟、友達のような関係を築き上げることを宣言した『トライアングル交流宣言』に調印しました。

また、平成15年に行われた姉妹都市提携20周年記念事業には、白石市との歴史的なゆかりがある札幌市白石区より、白石区長をはじめ、白石区ふるさと会の皆様にも出席していただき、その後も継続した交流が行われています。

8月25日に開催する姉妹都市提携30周年記念事業には、白石市をはじめ、海老名市、札幌市白石区の皆さんが参加される予定であり、白石市を中心とした交流の輪が大きな広がりを見せています。

問い合わせ

総務グループ

☎(85) 1130

FAX(85) 1108

Eメール: somu@city.noboribetsu.lg.jp

公営住宅（道営・市営）入居者募集

◇申込資格

- ①家族で入居する方（婚約中の場合を含む）
- ②持ち家のない方
- ③現在、公営住宅に入居していない方
- ④収入基準を満たし、それを証明できる方
- ⑤市税などの滞納がない方（市営住宅の場合）
- ⑥入居者及び同居者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない方

◇収入基準

区 分	収入月額
入居者または同居者に障がいがある方	214,000円以下
入居者が60歳以上で同居者のいずれもが60歳以上または18歳未満の方	
小学校就学前の子がいる世帯	
上記以外の方	158,000円以下

※収入月額は、世帯全員の所得の合計と各控除により計算します。

◇申込方法

8月8日(木)から(平日のみ)建築住宅グループと各支所で配布する『入居申込書』に必要事項を記入し、8月12日(月)から16日(金)の9時から17時30分に建築住宅グループに提出してください。

◇抽選日時・場所

8月20日(火)10時・市民会館

◇鍵渡し日時・場所

10月1日(火)9時～16時30分・建築住宅グループ

・募集区分は、募集案内書で確認ください

・入居希望が募集戸数を超えたときは、各住宅番号ごとに公開抽選を行います。

※必ず抽選会に参加する必要があります。

・団地内や住宅内で、犬・猫などは飼えません

・入居資格審査は、抽選に当選された方のみに行います。このとき、入居要件を満たさなかった方の当選は、無効となります。

※収入月額は、世帯全員の所得の合計と各控除により計算します。

	団地名	所在地	募集区分	住宅番号	階数・広さ (㎡)	家賃 (円)	
道営	若山	若山町4丁目	一般世帯	A-204	2階・3LDK(69.2)	18,600～36,600	
				A-506	5階・3LDK(70.0)	18,800～37,000	
市営	柏葉	柏木町4丁目	一般世帯	2-232	3階・3LDK(68.7)	18,300～35,900	
				3-332	3階・3LDK(66.0)	17,800～35,000	
				5-522	2階・3LDK(66.0)	18,100～35,500	
	柏木	柏木町1丁目	一般世帯	高年齢・身障世帯	11-1112	1階・3DK(60.1)	14,800～29,100
				单身/一般	7-735	3階・3DK(59.9)	14,700～28,900
				一般世帯	9-924	2階・3DK(63.6)	15,700～30,800
					10-1041	4階・3DK(63.6)	15,700～30,800
					10-1045	4階・3DK(63.6)	15,700～30,800
	緑ヶ丘	常盤町3丁目	一般世帯	5-524	2階・3LDK(66.4)	20,700～40,700	
				5-543	4階・3LDK(66.4)	20,700～40,700	
	幌別東	幌別東8丁目	高年齢・身障单身/世帯	75R1-102	1階・3DK(56.5)	13,300～26,100	
				75R1-302	3階・3DK(56.5)	13,300～26,100	
				75R3-302	3階・3DK(56.5)	13,500～26,500	
				75R4-302	3階・3DK(56.5)	13,500～26,500	
			单身/一般	76R3-301	3階・3DK(58.9)	14,300～28,100	
				一般世帯	79R-102	1階・3DK(62.3)	15,600～30,700
					79R-203	2階・3DK(62.3)	15,600～30,700
1号棟		一般世帯	1-103	1階・2DK(63.5)	21,800～42,900		
登別温泉	登別温泉町	单身/一般	1-15	3階・3DK(58.8)	14,200～27,800		
			一般世帯	2-214	1階・2LDK(68.2)	22,200～43,600	
				2-263	6階・3LDK(77.4)	25,200～49,500	
見晴	登別温泉町	一般世帯	1-2	1階・3LDK(66.3)	17,000～33,500		

問い合わせ 建築住宅グループ (☎85) 4399)

医療費助成制度のお知らせ

次の要件に該当する方は、年金・長寿医療グループまたは各支所で申請し、受給者証の交付を受けてください。
なお、すでに受給者証の交付を受けている方は、改めて申請する必要はありません。

問い合わせ
年金・長寿医療
グループ
(☎052137)

重度・心身障害者医療費助成制度

助成が受けられる要件

- 次の全ての要件を満たす方
- ①市内に住居登録があり、健康保険に加入している方
- ②次のいずれかの障がいのある方

限度以内の方
※65歳以上の方は、一部の知的障がいのある方を除き、後期高齢者医療制度への加入が条件となります。

負担内容

- ・身体障害者手帳の交付を受けており、身体障害者障害程度等級表1級、2級または3級の内部障害（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫、肝臓の機能の障害）に該当する方
- ・知的障がいがあり、A判定の療育手帳の交付を受けている方、またはIQが50以下と判定（診断）された方
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており、障害等級の1級に該当する方
- ③主たる生計維持者の所得が制限される場合（不要）、印鑑

ひとり親家庭等医療費助成制度

助成が受けられる要件

- 次の全ての要件を満たす方
- ①市内に住居登録があり、健康保険に加入している方
- ②家庭の状況が次に該当する方
- ・母・父親：ひとりの親家庭などの親で、20歳未満の児童を扶養または監護している方
- ・児童：右記に該当する親に扶養・監護されている20歳未満の方、または両親の死亡、行方不明などにより他の家庭に扶養されている20歳未満の方
- ③主たる生計維持者の所得が制限される場合（不要）、印鑑

負担内容

- ・一般世帯 1割負担（月額上限：通院1万2千円、入院4万4千円）
- ・3歳未満または住民税非課税世帯 初診時に一部負担金（医科580円、歯科510円、柔道整復・鍼灸270円）
- ※親は、入院と指定訪問看護に掛かる医療費のみ助成します。
手続きに必要なもの
健康保険証、主たる生計維持者の所得課税証明書（公簿で確認できる場合は不要）、印鑑

乳幼児等医療費助成制度

助成が受けられる要件

- 次の全ての要件を満たす方
- ①市内に住居登録があり、健康保険に加入している方
- ②中学校就学前の12歳以下の方
- ③主たる生計維持者の所得が制限される場合（不要）、印鑑

負担内容

- ・一般世帯 1割負担（月額上限：通院1万2千円、入院4万4千円）
- ・3歳未満または住民税非課税世帯 初診時に一部負担金（医科580円、歯科510円）
- ※小学校就学中の児童は、入院と指定訪問看護に掛かる医療費のみ助成します。
手続きに必要なもの
健康保険証、主たる生計維持者の所得課税証明書（公簿で確認できる場合は不要）、印鑑

◇受給者証をお持ちの方は、次の点にご注意ください。

- ①入院するときは、加入している健康保険から「限度額適用認定証」または「限度額適用標準負担額減額認定証」の交付を受け、保険証、受給者証と一緒に病院の会計窓口へ提出してください。
- ②加入している健康保険などから「高額療養費、高額介護合算療養費及び災害共済給付金」の支給があったときは、必ず年金・長寿医療グループへ届け出てください。
- ③学校や保育所などの管理下で負傷し、医療機関などで受診したとき（医療費総額が5千円以上るとき）は、学校などを通じて申請することにより、財日本スポーツ振興センターの災害共済給付が適用されますので、受給者証は使用しないでください。
- また、受給者証を使用し災害共済給付が適用されたときは、必ず年金・長寿医療グループへ届け出てください。
- ◎8月以降も引き続き医療費の助成が受けられる方には、新たな受給者証を7月下旬に送付しています。

8/13
(火)

富浦墓地・第二富浦墓地行き
亀田霊園行き

無料墓参バスを運行します

《富浦墓地・第二富浦墓地行きバス時刻表》

若草・幌別地区

幌別・登別地区

美園・上鶯別・鶯別地区

停留所 (バス停)	時間
上鶯別入口	10:00
旭ヶ丘団地	10:01
若草入口	10:02
若草中央	10:03
緑ヶ丘団地	10:04
千代の台団地	10:05
新生町1丁目	10:06
新生町2丁目	10:07
富岸小学校前	10:08
道南バス若山営業所	10:09
総合体育館	10:11
桜木団地	10:13
緑町2丁目	10:14
登別大谷高校前	10:15
(旧)阪井商店前※	10:17
山本内科医院前	10:21
セイコーマート 登別中央店前	10:22
労働福祉センター前	10:25
千歳町4丁目	10:26
富浦墓地※	10:35
第二富浦墓地※	10:40
第二富浦墓地※	11:35
富浦墓地※	11:40

停留所 (バス停)	時間
明日中等前	10:00
幌別西小学校前	10:01
市民会館前	10:02
幌別ホームストア前	10:03
社宅十字街	10:04
中央町5丁目	10:05
幌別小学校前	10:06
幌別東小学校前	10:08
ソーダ工場前	10:09
クリンクルセンター前	10:10
幸町3丁目	10:12
すずらん団地	10:13
富浦駅前	10:15
登別駅前	10:20
登別	10:21
登別中学校前	10:22
登別小学校前	10:23
富浦墓地※	10:25
第二富浦墓地※	10:30
第二富浦墓地※	11:25
富浦墓地※	11:30

停留所 (バス停)	時間
札幌トヨタ 上鶯別寮前※	10:00
松木商店前※	10:03
鶯別中学校前	10:08
鶯別小学校前	10:09
東鶯別	10:10
はまなす団地	10:11
帝国酸素	10:13
西富岸	10:14
富岸	10:16
開発局前	10:17
あかしや団地	10:19
幌別本町	10:23
市役所入口	10:24
富浦墓地※	10:30
第二富浦墓地※	10:35
第二富浦墓地※	11:30
富浦墓地※	11:35

※印は道南バス以外の停留所となります

ごみ箱は設置していません

墓前の供物などは、カラスやキツネなどが食い荒らし、お墓の周りを汚しますので、必ずお持ち帰りください。

《亀田霊園行きバス時刻表》

【行き】 富岸2丁目バス停 (イオン登別店前)	
① 8時30分	⑤ 10時30分
② 9時00分	⑥ 11時00分
③ 9時30分	⑦ 11時30分
④ 10時00分	⑧ 12時00分



【帰り】 亀田霊園	
① 8時45分	⑤ 10時45分
② 9時15分	⑥ 11時15分
③ 9時45分	⑦ 11時45分
④ 10時15分	⑧ 12時30分

問い合わせ 市民サービスグループ (☎85) 2139



地域手作りの祭りを満喫

わくわく広場のぼりべん2013

7/
13-14

7月13日(出)・14日(回)、登別公民館前の市道に設けられた特設会場で『わくわく広場のぼりべん2013』(トイ・トイ・きつとつまくいぐべさー) (同実行委員会主催) が開かれました。この催しは、登別地区の市民が中心となつて毎年開催されている夏祭りで、会場が昨年までの登別ビーチパーク(登別マリンパークニクス前)から変更になりました。夏らしい晴天に恵まれた祭りは、登別小学校オニッコマーチングバンドの演奏で開幕。会場には露店が立ち並び、登別市の姉妹都市・宮城県白石市の物産や白石市のみそを使ったおでんが販売されたほか、ステージでは、太鼓の演奏やダンス、ゆかたコンテスト、漫才、路上プロレス、ピョンゴ大会など多彩な催しが行われ、参加した大勢の市民は、笑顔で地域手作りの祭りを楽しんでいました。



▲誓いの言葉を読み上げる横山やこさん(幌別中学校3年生) (左)

立ち直りを支える地域の力

社会を明るくする運動

7/
9

7月9日(火)、幌別中学校で『社会を明るくする運動』(同運動登別地区推進委員会主催)が行われ、法務大臣と北海道知事から寄せられたメッセージが伝達されました。この運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築くために、毎年行われています。幌別中学校の生徒を含む約300人の参加者は、誓いの言葉を唱和し、犯罪や非行のない地域づくりへの意識を新たにしました。

全国大会で上位を狙う

浪岡 菜々美（なみおか ななみ）さん全国大会出場報告

7月12日（金）、登別ジュニアソフトテニスクラブに所属する浪岡菜々美さんが市役所を訪れ、昨年に続き2度目となる全国大会への出場を報告しました。

浪岡さんは中戸川愛佳さん（札幌市在住）とペアを組み、5月に開催された『第35回北海道小学生ソフトテニス選手権大会』で優勝し、全国大会出場を決めました。「全国大会では、チャンスボールをしっかりと決め、ベスト8入りを狙いたいです」と、浪岡さんは抱負を語りました。



▲全道大会の優勝カップを手にする浪岡さん

7/12



▲流しそめんを楽しむ参加者

早く流れてこないかなあ

流しそめん

7月3日（水）、登別子育て支援センターで『流しそめん』（市主催）が行われ、参加した30組の親子が、小雨の降る中、一足早い夏の風物詩を楽しみました。

子どもたちは、5本の雨どいをつなげて作られた流しそめん台に流れるそめんを箸やフォークを使って一生懸命すくい取りました。

30人分用意されたそめんは、あっという間に完食され、子どもたちのお腹を満たしました。

7/3

楽しみながらエコ体験

リサイクルまつり'13イン登別・白老

7月7日（日）、クリンクルセンターで『リサイクルまつり'13イン登別・白老』（登別市・白老町主催）が行われ、炎天下の中、市民など約2千人が来場し、にぎわいました。

今年も堆肥がもらえる『クリンクルスタンプラリー』が好評で、開始から1時間ほどで、500人分用意したスタンプカードの配布は終了しました。

会場では、小型家電の回収やフリーマーケットが行われ、リサイクルに対する意識の向上を促していました。

また、遊びを通じてエコ体験ができる『ペットボトル風車工作教室』や『釣り大会』、昔の遊びが体験できる『凧作り工作』や『竹とんぼ工作』など多彩な催しが、親子連れを楽しませていました。

7/7



▲釣り大会（上段右）、ペットボトル風車工作教室（上段左）、フリーマーケット（下段）の様子

知って備える 防災メモ

第7回



もし真夜中に地震・津波が発生したら…

平成23年3月11日、東北地方太平洋沖地震が発生し、揺れと津波によって甚大な被害がもたらされました。今後もしつ災害が起きるか分かりません。常に迅速な対応ができるよう、日頃から心掛けましょう。

真夜中の災害に備えて



●停電になったときのために

- ・懐中電灯が点灯するか点検し、手の届くところに置いておく
- ・災害の情報を把握するために携帯ラジオ（手回しハンドル充電式が良い）の用意をしておく
- ・予備の乾電池を準備し、保管場所を把握しておく



●素早く避難するために

- ・非常持ち出し袋を用意しておく、避難時にすぐ持ち出せる場所に保管しておく
 - ・あらかじめ、避難する高台避難場所を複数箇所決めておく
 - ・避難経路にある川や海、倒壊する危険性がある電柱や高い建造物などの危険箇所を把握し、迅速な対応ができるようにしておく
- ※非常持ち出し袋には、食料や飲料水、ラジオ、その他の生活用品を3日分ほど入れておきましょう。



問い合わせ

総務グループ

(☎85)1130

人が輝き まちがときめく

仲間たち

Group

登別水彩クラブ

『登別水彩クラブ』は、市民活動センター（のぼりん）で開催された『のぼりん文化講座・水彩画教室』の参加者6人が、水彩画を続けたいとの思いから平成22年に結成しました。

会員は現在14人。月3回、木曜日に市民活動センターで和気あいあいと活動しています。

「絵の上達だけでなく、自由で楽しい活動であることを大切にしています」と話すのは会長の辻貞男さん。同クラブでは多彩な行事を企画しており、遠出での野外写生会や泊まりがけでの懇親会には多くのメンバーが参加し、親睦を深めています。結成当時はほとんど全員が初心者でしたが、気の置けない仲間との楽しい活動が結果的に絵



▲談笑しながら思い思いのモチーフを描く

の上達につながり、ことしの登別美術協会の展示会では2人が入賞を果たしました。

ことし4月に入会した高橋紘臣さんは「良い絵が描ければうれしいし、同じ趣味を持った仲間と共感できるのはそれ以上にうれしいです。ここに来ると気持ちがとても充実します」と、生き生きとした表情で活動の魅力を語ってくれました。

同クラブでは年に3回、市民活動センターで展示会を開催するほか、室蘭のサークルと合同で展示会も企画しています。

辻さんは「ぜひ展示会を見に来てください」と話してくれました。

見学を希望する方は、辻さん(☎85)6615)まで。

自由で楽しい活動を大切にしています



くらしのガイド

市や国、道からの お知らせ



くらしの 住まい



浄化槽の管理者は毎年法定検査（浄化槽法第11条検査）を受けましょう

この検査は、浄化槽の保守点検と清掃が適正に行われているか、浄化槽の機能が正常に維持されているかを調べるためのもので、定期的な保守点検・清掃とは別に、年1回受けることが義務付けられています。

環境対策G（クリンクルセンター内）
ター内・☎2958

サイレンスピーカーの 試験放送を実施します

市は、デジタル防災行政無線整備の検討を進めるに当たり、現在のサイレンスピーカー42カ所の状態を確認するため、8月

19日(月)から24日(土)をめぐり、順次試験放送を実施します。

試験放送では、サイレンの音や音声などが断続的に発信されます。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

環境対策G（☎1130）

計画・税 財政



忘れずに納めましょう

固定資産税・都市計画税（第2期）、国民健康保険税（第3期）、介護保険料（第2期）、後期高齢者医療保険料（第2期）の納期限は9月2日(月)です。

納付には、口座振替やコンビニエンスストア払いが便利です。

国税務G（☎1155）、国

民健康保険G（☎1771）、

9月の粗大ごみ収集

申し込み（有登和清掃 ☎0200）

※土・日曜日、祝日を除く9時～17時。
※電話番号のかけ間違いに十分注意してください。

地区	収集期間	申込期間
幌別町	9月2日(月)～ 9月7日(土)	8月19日(月)～ 8月30日(金)
中央町	9月9日(月)～ 9月14日(土)	8月26日(月)～ 9月6日(金)
千歳町	9月16日(月)～ 9月21日(土)	9月2日(月)～ 9月13日(金)
青葉町、緑町、 鉦山町、川上町	9月23日(月)～ 9月28日(土)	9月9日(月)～ 9月20日(金)
カルルス町、上登別 町、登別温泉町、中 登別町	9月30日(月)～ 10月5日(土)	9月17日(火)～ 9月27日(金)

※粗大ごみは、1品ごとに『ごみ処理券（1枚160円）』を張って出してください。
（1回につき5品まで）

問い合わせ 環境対策グループ
（クリンクルセンター内）
☎2958

指定ごみ袋等取扱店の
指定をしました
ツルハドラッグ幌別店（幌別町6丁目）

ワンドア・ツーロックの励行を

玄関や窓には2カ所以上に鍵を
掛けましょう。

室蘭警察署（☎460110）

高齢・介護G（☎5720）、
年金・長寿医療G（☎2137）

まちづくり意識調査に ご協力ください

今後の行政サービスの向上と各施策を展開する上での指標や基礎資料とするため、市政運営に対する皆さんの満足度や重要度などをお聞かせください。

町別・年代別に無作為に抽出した20歳以上の方（3千500人）

※無作為抽出のため、同一世帯内に複数の調査票が送付されることがあります。

年金・医療



ご存じですか

国民年金保険料の追納制度

保険料の免除（全額・一部納付）や若年者納付猶予、学生納

付）や若年者納付猶予、学生納

同封の返信用封筒で返信または企画調整グループに持参してください。

※結果は市ホームページで公表しますが、全て統計処理を行いますので、回答者が特定されることはありません。

企画調整G（☎1122）

付特例制度の承認を受けた期間に比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。

これらの期間は、10年以内であればさかのぼって納付（追納）することができます。

保険料を納付できるようになったときは、計画的に追納することを勧めます。

※免除などの承認を受けた年度から起算して3年度目以降に保険料を追納すると、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

※追納を希望する方は、年金事務所へ申し込みください。

年金・長寿医療G

（☎2137）

時 日 時

所 場 所

対 対 象

内 内 容

定 定 員

費 費 用

持 持 ち 物

問 問 い 合 わ せ

申 申 し 込 み

G グループ

新しい『高齢受給者証』 をご使用ください

70歳から74歳までの国民健康保険加入者に交付している高齢受給者証の有効期限は、毎年7月31日です。

8月1日(木)からは、送付された新しい高齢受給者証をご使用ください。

また、新たに70歳になる方には、誕生日の翌月(誕生日が1日の方は当月) 1日から使用できる高齢受給者証を該当する月の前月の下旬までに郵送します。

70歳以上の方の自己負担割合は、現役並みの所得者は3割、それ以外の方は、平成26年3月31日までは1割に据え置かれま

す。

☎国民健康保険G (☎05-1771)

限度額適用認定証の有効期限は

毎年7月31日です

入院時の医療費や外来診療の自己負担額が自己負担限度額を超える場合、『限度額適用認定証(標準負担額減額認定証)』を医療機関の窓口に表示するこ

平成25年度事務事業評価について、意見を募集します

パブリックコメント制度に基づき、事務事業評価調書(平成24年度実施事業)を公表し、皆さんからの意見を募集します。

いただいた意見は、翌年度の事業改善や予算編成の参考として活用します。

【概要・目的】

事務事業評価は、市が行った事務事業の有効性や必要性を客観的に評価・点検することで、事業の適正化・効率化を図ることと、行政運営の透明性を確保し、市民の皆さんへの説明責任を果たすことを目的としています。

◆募集期限 8月31日(土)

◆資料の閲覧 本案の全文は、市役所1階市民コーナーや各支所、市民会館、市立図書館、市民活動センター、企画調整グループに備え付けるほか、市ホームページにも掲載します

◆意見の例 『○○事業は、△△のように改善すれば市民が利用しやすくなる』など、皆さんの意見をお寄せください

◆意見の提出方法 各閲覧場所に備え付けの専用用紙か任意の用紙に①案件名②住所③氏名④電話番号⑤意見を記入し、郵送またはファクス、Eメールで企画調整グループ(〒059-8701中央町6丁目11、Eメール:kikaku@city.noboribetsu.lg.jp)に提出するか、各閲覧場所備え付けの『意見箱』に投函してください

※電話や来庁による口頭でのご意見はお受けできません。

◆意見に対する回答

寄せられた意見に対する市の考え方は、市ホームページに掲載するほか、上記閲覧場所に閲覧ファイルを備え付けます

※意見を提出された方に対して個別の回答は行いません。

※意見を提出された方の住所、氏名、電話番号は公表しません。

問い合わせ 企画調整グループ
(☎05-1122・FAX05-1108)

とで、自己負担限度額以上の額を支払う必要がなくなります。

8月1日以降に継続して入院する方や入院予定のある方、外来診療の自己負担額が高額になる方は、保険証と印鑑(朱肉を使うもの)を持参の上、国民健康保険グループまたは各支所で手続きをしてください。

限度額適用認定証は、手続きをした月の1日から有効です。

手続きが入院の翌月になった場合は、いったん医療機関から請求のあった医療費を窓口で支払った後、国民健康保険グループで高額療養費の手続きをして

ください。

☎70歳未満で国民健康保険に加入している方、または70歳から74歳までの住民税非課税世帯で国民健康保険に加入している方

※国民健康保険税の納付状況などによっては交付できない場合があります。

※住民税非課税世帯の方には、入院中の食事代の減額認定を兼ねた『限度額適用・標準負担額減額認定証』を交付します。

☎国民健康保険G (☎05-1771)

福祉



戦没者追悼式を行います

戦没者の霊を慰め、追悼の意を表し、平和への誓いを新たにすするため、追悼式を行います。どなたでも参加できます。

☎8月20日(火)10時

☎市民会館

※戦没者の遺族で、出席案内が届いてない方は、8月16日(金)までにご連絡ください。

☎社会福祉G (☎05-1911)
サイレンを吹鳴します
平和を祈って黙とうを
願います

原爆死没者と戦争犠牲者を追悼し、世界の恒久平和の確立を祈念するため、消防署と各消防支署などで1分間、サイレンを吹鳴します。

☎8月6日(火)8時15分(広島市原爆の日)、9日(金)11時2分(長崎市原爆の日)、15日(木)

12時(戦没者を追悼し平和を祈念する日)

☎社会福祉G (☎05-1911)

時 日 時

所 場 所

対 象 象

内 容 容

定 員 員

費 用 用

持 持 持

問 問 問

申 申 申

入 入 入

G グループ

市民後見人養成講座と 市民後見制度説明会を 開催します

◎市民後見人養成講座

成年後見制度は、認知症や知的・精神障がいなどにより判断能力が十分でない方を保護・支援する制度です。

現在は、親族のほかに、弁護士や司法書士、社会福祉士などの専門職後見人が業務を担っていますが、今後は、認知症高齢者などの増加に伴い成年後見制度の利用件数が急増し、後見人が不足することが予想されます。

そこで、西胆振管内の3市3町は、『住民相互の助け合い』の観点から、社会貢献に意欲と熱意のある一般市民が後見業務を担う『市民後見人』を広く養成するための講座を開催します。

月日	時間	内容	場所
11月2日(土) ・3日(日)	9:00~ 15:50	基礎講座	むろらん広域センタービル
11月23日(土) ・24日(日)	9:00~ 17:20	基礎講座・自治体講義	
12月7日(土)	9:00~ 15:50	基礎講座・自治体講義	登別市内施設(予定)
12月8日(日) ・14日(土)	9:00~ 18:00	演習・事例検討	
12月21日(土)	9:00~ 16:00	書類作成演習・修了式	むろらん広域センタービル

※内容など変更する場合があります。

☎25歳以上(研修終了日時点)の方
※破産している方や過去に未成年後見人、成年後見人、保佐人、補助人を解任された方は除きます。

定13人(申込順)

申高齢・介護グループと地域包括支援センター備え付け、または市ホームページ掲載の受講申込書に必要な事項を記入し、9月13日(金)までに高齢・介護グループに持参または郵送(当日必着、〒059-8701中央町6丁目11)してください

◎市民後見制度説明会

『市民後見人養成講座』についての事前説明会を開催します。

時 8月23日(金)18時30分~19時30分

所 市役所

内 成年後見制度、市民後見人の業務、市民後見人養成講座について

定30人(申込順)

申 8月16日(金)までに高齢・介護グループ

問い合わせ
高齢・介護グループ
(☎☎5720)

児童扶養手当現況届と特別児童扶養手当所得状況届の受け付けをします

各手当の対象者には手続き書類を送付しますので、必ず期間中に子育てグループに提出してください。

また、出張受け付けも行いますので、ご利用ください。

※届け出がない場合は、8月分以降の手当が支給されなくなりますので、ご注意ください。

受付期間

- ・児童扶養手当現況届 8月1日(木)~9月2日(月)
- ・特別児童扶養手当所得状況届 8月9日(金)~9月10日(火)



出張受け付け

・登別温泉ふれあいセンター

8月21日(水)10時~12時

・鷺別公民館

8月22日(木)13時~16時

・婦人センター

8月23日(金)10時~12時

子育てG (☎☎5634)

雇用・労働



排水設備工事
責任技術者試験

時 10月22日(火)13時30分

所 室蘭市内

費 5千円

※問題集、テキストの購入を希望する方は、(社)日本下水道協会総務課(☎03-6206-0251)。

甲 8月26日(月)~9月4日(水)に下

水道G (☎☎9052)

毎月勤労統計調査特別調査にご協力ください

8月から9月にかけて、統計調査員が対象となる事業所を訪問します。

対 7月31日現在で、常用労働者を1~4人雇用している、栄町1・2丁目の事業所

問 北海道統計課

(☎011-204-5146)

住宅用太陽光発電システム 設置補助金を ご利用ください

登別市 太陽光

☎太陽電池モジュール、インバータ、架台、保護装置、接続箱、直流側開閉器、交流側開閉器、配線・配線器具の購入・据え付け、設置工事費用

内 1キロワット当たり48,000円(上限4キロワット)を助成します

甲 平成26年1月15日(木)までに、商工労政グループ備え付けまたは市ホームページ掲載の申請書に必要な事項を記入し、商工労政グループに持参してください

※申請書の作成や申請手続きについては施工業者にご相談ください。

※補助金の交付には、市内事業者を利用することや平成26年3月14日(金)までにシステムを設置することなど条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。



問い合わせ 商工労政グループ (☎☎2171)

募集

公立保育所民営化についての意見交換会

市は、「公立保育所民営化の考え方」をまとめました。この考え方について、皆さんとの意見交換会を実施し、それを踏まえた上で、保育所民営化の方針を決定する予定です。

所

◎ 婦人センター 8月3日(土)14時

◎ 鷺別公民館 8月10日(土)・11日(日)10時

◎ 市民会館 8月3日(土)10時、11日(日)14時

札幌～函館間の特急列車(一部)が運休しています

7月6日(土)に発生した、特急北斗14号のエンジン付近から出火した事故の影響により、札幌～函館間の特急列車(一部)が運休しています。

運休期間は8月31日(土)までですが、変更となる場合があります。臨時特急列車が運転されていますので、詳しくはお問い合わせください。

問 JR登別駅 (☎⑧1004)

※託児を希望される方は、事前に子育てグループにお知らせください。

※『考え方』については、市ホームページに掲載しているほか、連絡いただければ送付します。

問 子育てG (☎⑤5634)

国際理解講座

デンマークの家庭料理をミリア・ベネットさん(登別デンマーク協会研修生)と一緒に作ってみませんか。

時 ①8月22日(木)10時～13時、②9月5日(木)18時～20時30分

所 市民会館

定 各20人(申込順)

費 500円

申 ①は8月15日(木)、②は29日(木)

までに企画調整G (☎⑧1122)

そのほかのお知らせ

児童生徒スポーツ振興助成金をご利用ください

全道、全国のスポーツ大会に出場する児童生徒に青少年健全育成と個人の負担軽減のため、費用の一部を助成します。

◎ 高校3年生までの児童・生徒 ※他の市町村や団体から助成を受けている場合は除きます。

※詳しくは、市教育委員会ホームページをご覧ください。

問 社会教育G (☎⑧1129)

やめよう動物虐待

動物虐待は、法律で罰せられます。

◎ みだりに傷つけた場合 1年以下の懲役または100万円以下の罰金

◎ みだりに餌やりや給水をやめて衰弱させた場合 50万円以下の罰金

◎ 愛護動物を遺棄した場合 50万円以下の罰金

問 環境対策G (クリンクルセンター内・☎⑤2958)

献血にご協力ください

所

◎ 8月5日(月)10時～13時・アーニス、14時30分～15時30分・恵愛病院

◎ 8月30日(金)9時30分～12時15分、13時30分～16時30分・イオン北海道登別店

問 健康推進G (☎⑧0100)

新たな津波避難ビルを選定しました

7月3日(水)に国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部と『津波時における津波避難ビルとしての使用に関する協定』を締結し、鷺別町職員宿舎を津波避難ビルに選定しました。また、7月11日(木)に若草小学校と西陵中学校を津波避難ビルに選定しました。

津波避難ビル名	住所	一時避難場所	入口
室蘭開発建設部 鷺別町職員宿舎	鷺別町4丁目31-1	3階以上の階段・踊り場	1階玄関
若草小学校	若草町1丁目1-2	3階	1階職員玄関
西陵中学校	片倉町5丁目12-1	3・4階	2階生徒玄関

◎ まずは高台の避難場所へ避難

津波避難ビルは、万が一避難が遅れ、高台の避難場所までの避難が困難な方が、やむを得ず緊急的・一時的に避難するための施設です。

必ずしも安全を保障する場所ではありませんので、まずは高台の避難場所を目指して避難してください。

また、避難するときは車を使わず、徒歩で避難しましょう。

問い合わせ 総務グループ (☎⑤1130)

時 11時

所 場所

対 対象

内 内容

定 定員

費 費用

持 持ち物

問 問い合わせ

申 申し込み

G グループ

困った！ ときにはまず 相談

相談名	日時	場所	相談内容	申し込み・問い合わせ ※「G」はグループの略
無料法律相談	9月21日(土) 9時30分～12時	鉄南ふれあいセンター	交通事故や金銭貸借、損害賠償、離婚など 担当弁護士：増川拓 ^{ますかわたく} さん 定員：各6人	9月13日(金)までに 市民サービスG (☎052139)
	※相談日は、通知が届き次第、本人から弁護士に電話予約。	担当弁護士事務所		8月29日(木)までに 市民サービスG (☎052139)
くらしの無料相談 <small>北海道行政書士会室蘭支部</small>	8月24日(土) 9時30分～12時	鉄南ふれあいセンター	相続や遺言、各種契約など、官公署に提出する書類など 定員：10人	8月23日(金)までに おたに行政書士事務所 (☎063360)
市民生活相談	随時	市民サービスグループ	市民生活や多重債務、DV	市民サービスG (☎052139)
消費生活相談	随時 ※登別消費者協会は火～金曜日の10時～16時。	消費生活センターまたは登別消費者協会(労働福祉センター内)	消費生活	消費生活センター (☎053491) 登別消費者協会 (☎058307)
人権相談所	月～金曜日 8時30分～17時15分	札幌法務局室蘭支局(室蘭市入江町)	人権問題や家族問題、金銭トラブル、雇用や給与の問題、いじめや体罰、差別など	札幌法務局室蘭支局 (☎225111)
一日行政相談	8月15日(木) 10時～12時	登別郵便局(JR幌別駅西口)	国や特殊法人、北海道、市の業務の苦情や意見、要望	企画調整G (☎056586)
障がいのある方の就労相談窓口	8月22日(木) 14時～17時30分	障害福祉グループ	障がいのある方の就労や雇用	8月15日(木)までに 障害福祉G (☎053732)
夜間・土曜納税相談窓口	8月29日(木)・30日(金) …20時まで 8月31日(土)…9時～17時	税務グループ	市税や給食費、公営住宅料、保育料などの納付(入)	税務G (☎051155)
キャリアサポートのぼりべつ	水・金曜日 8時30分～17時	職業訓練センター(青葉町)	就職活動などで抱える不安や悩みなど	登別職業訓練協会 (☎051450)
	月～金曜日 17時以降(予約制)			
無料労働相談	土曜日 10時～17時	地域職業相談室(アーニス内)	解雇や労働条件の引き下げ、職場内のいじめ(パワーハラスメント)など	事前に連合登別 (☎053337) 希望日の1週間前までに連合登別 (☎053337)
	月～金曜日(祝日を除く)10時～16時	登別労働会館(千歳町3丁目)		
	8月16日(金)・30日(金) 10時～16時	鉄南ふれあいセンター		

皆様のプライバシーには最大限配慮いたします。

のぼりべつ法律事務所

弁護士 八木橋俊輔 札幌弁護士会

**離婚・相続・消費者被害・債務整理
交通事故・その他**

個人のお客様は初回相談無料です。民事扶助制度が利用できる場合は3回目まで無料です。まずはお問い合わせください。

相談は要予約

0143-83-7381

月～金 9:00～17:30
※夜間・土日は完全事前予約
登別市若山町4丁目40-5
メープル・ベットのワン303号

法律相談いたします

**初回相談無料！
お気軽にご相談を！**

不動産の相続登記・名義変更手続
会社の設立・役員変更登記・定款作成
過払金返還請求・債務整理・破産手続

まずはお電話! TEL0143-81-2000
HP:<http://www.kurosaki-office.com>

黒崎司法書士事務所

登別市千歳町1-5-3 登別市役所入口踏切近く



すくすく
子育て

参加しませんか

子育てcafe
～富子子育てひろば～

時 8月21日(水)10時～12時

所 亀田記念公園

内 体験を通じて遊ぶ環境に潜む危険やリスク管理について学びます

対 子育て中の方、子育て支援をしている指導者

定 15組 (申込順)

※託児を希望する方は申し込み時にお知らせください。

持 動きやすい服装・靴、リュックサック、飲み物

申 8月20日(火)までにNPO法人

登別自然活動支援組織モモン

ガク(ひ)ぶ(☎)080-118900-

08665)

出張子育てひろば
～富子子育てひろば～

時 8月19日(月)10時～12時30分

所 ふおれすと鉱山

対 未就学児とその保護者

定 15組 (申込順)

内 川での水遊びや、河原での造形遊びが楽しめます

持 昼食、飲み物、濡れてもいい服装・靴、防寒着、着替え

※当日は、動きやすい服装でお越しください。

申 8月18日(日)までにNPO法人

登別自然活動支援組織モモン

ガク(ひ)ぶ(☎)080-118900-

08665)

パパとママのための
スタディ

～富子子育てひろば～

時 8月24日(土)10時30分～12時

所 亀田記念公園

対 子育て中の方

定 15人 (申込順)

内 『川あそび体験』子どもを楽

乳幼児健康相談 診査

問い合わせ 健康推進グループ(☎0100)

診査・対象	日時	内容	持ち物	場所
4カ月児健康診査 (平成25年4月16日～平成25年5月15日生まれ)	9月19日(木) 時間は個別通知	診察、身体計測、栄養相談、育児相談	母子健康手帳、バスタオル、替えオムツ	しんた21
10カ月児健康相談 (平成24年11月生まれ)	9月4日(水) 時間は個別通知	身体計測、栄養相談、育児相談、遊びの紹介		
1歳6カ月児健康診査 (平成24年2月生まれ)	9月11日(水) 時間は個別通知	診察、歯科検診、身体計測、栄養相談、歯科相談、育児相談、フッ素塗布(希望者800円)	母子健康手帳、お子さんの歯ブラシ	
3歳児健康診査 (平成22年8月生まれ)	9月26日(木) 時間は個別通知	診察、歯科検診、尿検査、身体計測、栄養相談、歯科相談、育児相談		
乳幼児健康相談 (事前申込制) (育児相談を希望する方)	9月27日(金) 9時30分～10時30分	発育・発達・育児・栄養などの相談	母子健康手帳	

しく安全に遊ばせるための勉強会を開催します



持 濡れてもいい服装・靴、帽子、着替え

申 8月23日(金)までにNPO法人

登別自然活動支援組織モモン

ガク(ひ)ぶ(☎)080-118900-

08665)

8月限定! 若干名の募集です。お早めに!!

子供の夏休み短期教室

☆好評のJSS進級基準による短期教室です!

8/1(木)～2(金) 2日間コース 一般2,500円、会員2,000円

対象/5歳以上 水慣れ～バタフライまで 定員/各クラス10名
時間/14:40～15:50 3A 15:50～17:00 3B
16:50～18:00 3C ※他、詳細は下記までご連絡願います。

日本水泳連盟優秀校

JSS登別スイミングスクール
登別市若草町1丁目4番地6 TEL(0143)86-6800

子ども達の笑顔は未来の財産

愛おしみ、認め、育む。

私達は、子ども達の保育、教育に使命を捧げます。

登別市私立幼稚園協会

学校法人 北海道カトリック学園

登別カトリック聖心幼稚園

登別市中央町7丁目15 T85-2414

学校法人 北斗文化学園

リリー文化幼稚園

登別市鷺別町2丁目17 T87-2211

学校法人 登別立正学園

白菊幼稚園

登別市桜木町2丁目5番地3 T85-2545

学校法人 登別立正学園

コロポックルの森 白雪幼稚園

登別市登別本町2丁目25番地8 T83-1162

時 日 時

所 場 所

対 対 象

内 内 容

定 定 員

費 費 用

持 持 ち 物

問 問 合 せ

申 申 し 込 み

G ぐ ー ぷ

親子で遊ぼう バス遠足

時 9月24日(火) 9時30分～12時30分

所 市立室蘭水族館

対 2歳～未就園の子どもとその保護者

定 20組(申込順)

費 入館料300円(保護者のみ)

持 昼食、飲み物、着替え

申 8月26日(月)～30日(金)に中央子育て支援センター(☎011-371515)

遊びに来ませんか

移動子育て支援センター

地域の子どもの同士との触れ合う場、保護者の交流の場として中央子育て支援センターの職員が遊具や絵本を持って会場に伺います。

時 所

・ 8月21日(水) 鷺別公民館

・ 8月28日(水) 若草児童クラブ

※ 時間はいずれも10時～12時

対 未就学児とその保護者

持 上履き(子ども、保護者とも)

※ 両会場とも駐車場があります。

※ 当日直接会場にお越しください。

所 中央子育て支援センター

(☎011-3715)

お父さんと遊ぼう

時 8月24日(土) 10時～12時

所 登別子育て支援センター

対 未就学児とそのお父さん

内 絵本や遊具を使った自由遊び、製作、園庭水あそび

※ 当日直接会場にお越しください。

所 登別子育て支援センター

(☎011-2772)



風しん予防接種費用の一部を助成します

時 平成26年3月31日まで

所 登別市・室蘭市の各実施医療機関

機 関

対 平成7年3月31日以前に生まれた方で、妊娠を希望する男女または、妊娠している女性の夫(婚姻関係は問いません)

※ 風しんにかかったことが明らかかな方や、麻しん風しん混合ワクチン、風しんワクチンを2回接種した方、妊娠中の方は除きます。

※ 接種前1カ月から接種後2カ月の間は妊娠を避けることが必要です。

※ 麻しん風しん混合ワクチンの皮下接種(1人1回)

費 3千円

※ 接種後の償還払い(払い戻し)は行っていません。

持 運転免許証、健康保険証など

住 所・氏名・生年月日のわかるもの

所 健康推進G(☎011-0100)

(☎011-33522)

ヒトパピローマウイルス感染症 予防接種の積極的な勧奨を一時中止します

現在、ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん)予防接種を受けた方から、持続的な痛みを訴える重篤な副反応が報告されています。

その発生頻度などは調査中のため、適切な情報提供ができるまでの間、積極的な接種の勧奨を一時中止しています。

なお、ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種は有効性とリスクを検討のうえ接種することは可能ですので、厚生労働省のホームページまたは市ホームページに掲載しているリーフレット『子宮頸がん予防ワクチンの接種を受ける皆さまへ』などをご覧ください。

問い合わせ
健康推進グループ(☎011-0100)

問 室蘭歯科医師会
(☎011-33522)

日時	診療所・住所・電話
8月4日(日) 9時～11時	田中デンタルクリニック(☎011-2472) 登別市中央町1丁目3-13
8月11日(日) 9時～11時	川本歯科医院(☎011-450656) 室蘭市中島町2丁目11-14
8月18日(日) 9時～11時	エルム歯科中央診療所(☎011-28828) 室蘭市幸町5-3
8月25日(日) 9時～11時	工藤歯科医院(☎011-457667) 室蘭市中島町1丁目23-25

8月の歯科救急医療

胆振から日本を元気に!

各種無料相談・出張相談を承ります。

- 震災・原発関連
- 相続・遺言
- 交通事故
- 離婚・養育費・慰謝料
- 消費者被害(悪徳商法)
- 消費者金融・信販会社・銀行等からの借入金の整理 など

北海道みらい法律事務所 弁護士 増川 拓 (札幌弁護士会)
相談は要予約 ☎0143-83-4131

室蘭市東町2-27-4 セミナービル3階(東室蘭駅東口より徒歩1分・東室蘭郵便局となり) P有
http://www.hokkaido-mirai.com/

株式会社SRテクノ 再資源化工場

第3期管理型最終処分場

産業廃棄物を資源に。
ここは、すべてが生まれ変わる場所。

R&D 株式会社 アール・アンド・イー

本社 / 登別市 富浦町 223-1 TEL(0143)80-2233 FAX(0143)80-2232
札幌事業所 / 北広島市 大曲工業団地 4-4-1 TEL(011)370-3232 FAX(011)370-3233

産業廃棄物収集運搬業許可 第00110098348号(道) / 産業廃棄物処分業許可 第00140098348号(道)
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可 第00150098348号(道) / 特別管理産業廃棄物処分業許可 第00180098348号(道)

わくわく

おでかけナビゲーション!

8月号



市民活動センター

『のぼりん』

登別市緑町一丁目一番地4
☎ 011-68666

水彩画教室

時 8月16日(金)10時〜12時
内 静物画を描きます
定 10人(申込順)
持 絵の具、画用紙、パレット、
筆、水入れ、鉛筆、カッター
申 8月13日(火)まで

魚拓展

魚拓製作の実演もあります。
時 8月1日(休)〜7日(水)
問 登別魚拓同好会・黒澤さん
(☎ 011-73933)

かつぱれ踊り教室

楽しく粋な江戸芸です。
時 8月22日(木)13時30分〜15時30分

市民会館

登別市富士町7丁目33番地1
☎ 011-1139

家庭教育講演会

『ネットワーカー社会に
おける人間関係』
子どもが持つ携帯電話やパソコンが家族にどのような影響を与えるか、一緒に考えてみましょう。
時 8月21日(水)10時〜11時30分
※ 託児を希望する方は8月7日(水)までに連絡ください。
問 社会教育G (☎ 011-1129)

くらしの総合講座

『TAPPについて』
一緒に考えましょう!
時 8月22日(木)13時30分〜15時30分

内 TPP (環太平洋戦略的経済連携協定) 参加による食の安全・安心などへの影響について
定 100人(申込順)
申 8月21日(水)までに登別消費者協会 (☎ 011-8307)

下敷き、半紙、新聞紙
申 8月23日(金)まで

ハーブ教室

カルボナーラやパンナコッタ、サラダなどの家庭料理5品を作ります。
時 9月4日(水)10時〜12時
対 市内に居住または通勤する方
定 30人(申込順)
費 1千300円
※ 8月26日(月)以降のキャンセルは、材料費が掛かります。
持 エプロン、布巾、ティークリップ、筆記用具
申 8月16日(金)までに文化・スポーツ振興財団 (☎ 011-1116)

ふおれすと鉱山

登別市鉱山町8番地3
☎ 011-25569

ひげ工房

夏休み工作教室

夏休みの工作として、木工クラフトに挑戦します。
時 8月11日(日)10時〜15時
対 親子
定 10組(申込順)
費 500円
申 8月10日(土)まで

借金の悩みを解決!

借金に関する相談・無料

弁護士による直接面談

受任時初期費用(例:自己破産20万円〜)分割可

むろらん法律事務所

札幌弁護士会
弁護士 高村 真人

借金の整理・過払請求・契約書作成・売掛金請求・
先物取引被害など各種相談賜ります。

室蘭市中島町2丁目27-11インプレス中島402号室 【平日AM9:00~PM6:00】

☎ 0143-41-3155

むろらん法律事務所 検索 民事法律扶助制度対応(応相談)

時代が変わっても、
あたたかさはかわらない。

第一清本館

ご予約・お問合せは

☎ (0143)84-2111

http://www.takimotokan.co.jp

登別市登別温泉町5番地

info@takimotokan.co.jp

時 日 時

所 場所

対 対象

内 内容

定 定員

費 費用

持 持ち物

問 問い合わせ

申 申し込み

G グループ

先生のための自然体験 プログラム開発講座

『川×理科編』

川のリスクマネジメントを学び、自然体験と教科を組み合わせたプログラム開発を行います。

時 8月7日(水)10時～15時

対小・中学校・高校教員の方

定15人(申込順)

費200円

申 8月6日(火)まで

山の学校

『リバトレ×川遊び』

川の中を進みながら、リバトレッキングを楽しみます。

時 8月10日(土)10時～15時

対小学4年生～中学1年生

定15人(申込順)

費200円

持帽子、昼食、飲み物、濡れてもいい服と靴、着替え、タオル

申 8月7日(水)まで

たまにはアウトドアライフ

『大人の夏キャンプ』

野外で御飯を作るほか、ピバーク体験をします。

時 8月9日(金)19時～10日(土)9時

対18歳以上の方

定15人(申込順)

費2千円

持寝袋、マット、防寒着、小型テント(持っている方)

申 8月8日(木)まで

森のようちえん

川遊びを楽しみます。

時 8月18日(日)10時～14時

対3歳以上の未就学児とその家族

費200円

持昼食、飲み物、着替え

申 8月15日(木)まで

鉱山町夏まつり

鉱山町内会手作りのお祭りです。ゲーム大会や出店のほか、

夕方からは盆踊りを楽しみます。

時 8月10日(土)12時～18時

申 8月10日(土)12時～18時

申 8月10日(土)12時～18時

ながへつりんジャー

『夏のお仕事合宿』

池の掃除、夜の森パトロール、川又温泉掘り起こしなど夏の仕事がたくさんあります。

時 8月17日(土)10時～18日(日)12時

対小学生

費2千500円

持昼食、飲み物、着替え、寝袋、マット、防寒着、小型テント(持っている方)

申 8月14日(水)まで

自然体験活動指導者 能力開発講座

時 8月17日(土)10時～21時・18日(日)9時～16時

対自然体験活動の指導者、または指導者を目指す18歳以上の方

内野外環境下における救急法

定15人(申込順)

費1千円

持昼食、飲み物

申 8月16日(金)まで

里山びゅうぶ

風倒木を使って、ベンチ作りに挑戦します。

時 8月24日(土)10時～13時

定30人(申込順)

費200円(小学生以下100円)

持昼食、飲み物、軍手、タオル

申 8月23日(金)まで

『風倒木D&Eモンツクリ①』

申 8月23日(金)まで

申 8月23日(金)まで

申 8月23日(金)まで

船内見学会参加者募集

※船側の都合により予定が変更となることがあります。

ダイヤモンド・プリンセス

日時 9月29日(日) 10時～11時30分
場所 室蘭港崎守埠頭第6バース
対象 西胆振3市3町在住の健脚な方(船内で階段を利用するため)
定員 100人(抽選)
持ち物 身分証明書(パスポートまたは運転免許証)

申し込み

必要事項を記入し、はがきか封書で8月23日(金)まで(必着)に室蘭市港湾部総務課振興係(〒051-0022 室蘭市海岸町1丁目20-30)



【必要事項】

参加者全員(5人まで)の
・氏名(ふりがな)
・住所
・電話番号
・生年月日
・性別
・身分証明書の種類と番号

※記入漏れや重複応募、不備があるものは無効となります。

※当選者のみ郵送で通知します。

※当選権利の譲渡はできません。

問い合わせ 室蘭市港湾部(☎223191)

ふおれすと鉦山

登別市鉦山町8番地3
☎012569

KONING 養成講座④

鉦山の自然について学びます。

時 8月25日(日)10時～17時

対 小学4年生以上の方

内 両生類・爬虫(はちゅう)類

講座、普通救命救急講座

定 5人(申込順)

費 1千円

持 昼食、飲み物

申 8月24日(土)まで

申 8月20日(火)まで

対 5歳～小学2年生の方とその保護者

費 200円

持 濡れてもいい服と靴、飲み物、着替え

申 8月28日(水)まで

のぼりべつ文化交流館 『カント・レラ』

登別市登別温泉町123番地1

☎012069

日本古来の製鉄法・砂鉄と木灰で和鉄を造る

小たたら吹き製鉄と鉄の鍛錬を体験します。

時 9月7日(土)8時～15時(13時～15時ごろ鉄を取り出します)

対 どなたでも(製鉄体験は小学3年生以上)

間 室蘭登別たたら会・石崎さん(☎01179)

時 8月24日(土)10時～15時

対 小学3年生以上の方

定 10人(申込順)

費 200円

申 8月23日(金)まで

水辺の環境の植物を調べ、リポートレッキング・川遊びを楽しみます。

時 8月24日(土)10時～15時

対 小学3年生以上の方

定 10人(申込順)

費 200円

申 8月23日(金)まで

水に慣れつつ、川遊びにチャレンジします。

時 8月23日(金)10時～12時30分

対 未就園児とその家族

定 15組(申込順)

費 1組300円(3人目以降100円)

持 濡れてもいい服と靴、昼食、飲み物、着替え

森の子くらぶ 『川遊び体験』

大人も子どもも川遊びを楽しみます。

時 8月31日(土)12時30分～15時

対 小学生以上の方

定 10人(申込順)

費 200円

申 8月30日(金)まで

縄文文化体験 『縄文土器をつくる!!』

粘土で形を作って、縄で模様をつけて、自分だけの縄文土器を作りませんか。

時 9月7日(土)10時～12時

対 20人(申込順)

費 600円

申 9月6日(金)まで

ついで野焼きする予定です。

時 9月7日(土)10時～12時

対 20人(申込順)

費 600円

市民ボウリング大会参加者募集 文化・スポーツ振興財団

日時 9月9日(月) 16時
場所 室蘭グランドボウル
対象 市内に居住または通勤する60歳以上の方
定員 54人(申込順)
参加料 1,300円

競技方法 ヨーロピアン形式による個人戦・団体戦
※組み合わせは主催者が決定します。
表彰 各部門1～3位に賞品、全員に参加賞
申し込み 8月12日(月)～28日(水)に同財団(☎01116)

速く!安く!美しく! TOTAL Printing

印刷に関するご相談は
お気軽に当社へ

BEST PRINTING
株式会社 日光印刷 登別支店

登別市常盤町3丁目30番地4 ☎(0143)81-3388. FAX(0143)47-2513

本社/室蘭市寿町2丁目3番1号 支店/札幌・伊達
☎(0143)47-8308. FAX(0143)47-2513

四季折々 海鮮満載 美味万来 浜川屋 らんぽう

登録ブランド認定品
みっけ らんぽう たらこ
地方発送OK!
前浜産
毛ガニ 販売中
・紅鮭・イクラ・干しガレイ
・イカー夜干し・鮭とばソフト
・開きホッケ・その他海産品

有限会社 武澤水産 本社/登別市富浦町1丁目24の7 水曜日定休
T83-3466 F83-3757

時 日 時

所 場 所

対 対 象

内 内 容

定 定 員

費 費 用

持 持 ち 物

問 問 い 合 わ せ

申 申 し 込 み

G グループ

郷土資料館

登別市片倉町6丁目27番地2

☎1339

郷土資料館体験学習

『布ぞつり作り』

古い浴衣や布団生地などを利用し、ぬくもりを感じる草履を作ります。

時 9月14日(土)9時30分～15時30分

対 18歳以上の方
定 14人(申込順)

費 200円

持 布切れ、昼食

申 8月21日(水)～9月4日(水)

市立図書館

登別市中央町5丁目21番地1

☎4324

おはなしくれよん

時 8月21日(水)10時30分・9月4日(水)10時30分

対 乳幼児(保護者同伴)

内 わらべうたと絵本の読み語り

ベビーマッサージ

岡市立図書館

登別子ども劇場

時 8月31日(土)13時30分

対 幼児(幼児は保護者同伴)

内 絵本と紙芝居の読み聞かせ

岡市立図書館

おはなしぼけつと

絵本の読み聞かせと紙芝居のほか、第50回登別地獄まつりにちなみ、折り紙で鬼を折ります。

時 8月24日(土)13時30分

対 幼児(幼児は保護者同伴)

岡市立図書館

キッズ ヨガ

大西正美さんによる子ども向けのヨガ教室です。

時 9月7日(土)15時～15時45分

対 3～7歳の方(保護者同伴)

持 バスタオル、飲み物

岡市立図書館

のぼりべつ夏休み

キャンドルナイトと

野外映画会

市立図書館の周辺にキャンドルを設置して図書館前で映画を上映、19時から登別中央福音教

会にてゴスペル演奏を行います。

※雨天時の映画上映は同教会内

で行い、キャンドル設置は中止

止します。

時 8月8日(木)17時30分～20時

対 幼児(幼児は保護者同伴)

岡市立図書館

090-1748619676

えほんのへやの

おはなし会

時 8月17日(土)13時30分

対 幼児～小学生(未就学児は保護者同伴)

岡市立図書館

岡市立図書館

図書館ツアーと

利用者ガイダンス

職員が館内を案内するほか、利用者コンピュータを使った手な検索の仕方などを紹介します。

時 8月31日(土)15時

岡市立図書館

真夏の16ミリフィルム

映画祭

DVDよりも繊細な映像の16

ミリフィルムの映画をお楽しみいただけます。

時 8月10日(土)①11時『高瀬舟』、

②13時30分『野ばら』、③15

時10分『一杯のかけそば』

岡市立図書館

休館情報

毎月最終金曜日は図書整理のため休館します(今月は8月30日(金))。

8月3日(土)は鷺別公民館の館

内清掃のため、鷺別配本所は終

日休館します。

岡市立図書館

のぼりべつ 夏祭り

くいぶり食と文化の祭典

8月10日(土) 12時～21時

- ・食の広場+いぶりマルシェ
- ・大フリーマーケット
- ・大盆踊り大会
- ・ステージメーンパフォーマンス

8月11日(日) 10時～19時

- ・食の広場+いぶりマルシェ
- ・大フリーマーケット
- ・ジンギスカンコンテスト(ジン1GP)

※ほかにも子ども広場、スポーツ鬼ごっこ、ステージイベントなどを企画しています。

場所 川上公園

※幌別駅～川上公園間の循環バスを運行します。

※盆踊り大会とスポーツ鬼ごっこの参加者・参加団体を募集しています。

※前売りチケット(1,000円・ジンギスカン引換券+共通利用券500円分+ビンゴカード)を鬼なびステーション登別、アーニス、つば八各店ほか登別・室蘭市内各所で販売します。

問い合わせ
同祭り実行委員会事務局
(☎574049)

その他

ふれあいフェスティバル

2013のほりへつ

時 9月1日(日)10時～14時30分

所 しんた21

内 ボランティア体験、屋台、障がい者施設の製造品販売、子ども向け遊びの広場など
※前売りチケットを1枚1千円で販売します。

問 同フェスティバル実行委員会
(登別市社会福祉協議会内)

☎(0860)

カント・セラ会員作品展

独創性を重視した絵画・陶芸作品を展示しています。

時 8月31日(土)までの10時～17時
(31日は15時まで)

所 カント・セラ

問 登別美術協会・佐藤さん
☎(0860)

『カント・セラ』で遊ぼう！ サマーフェスティバル

絵画と陶芸の教室です。昼食を持参すると両方体験できます。

時 8月10日(土)10時～12時・13時～15時

所 カント・セラ

費 陶芸教室のみ500円

持 絵画教室のみ画材

問 登別美術協会・佐藤さん

☎(0860)

『コーラスほつぷすポップス』 演奏会

登別女声コーラスMFCと室蘭市・伊達市の合唱団が合同で、ジャズ・タンゴ・映画音楽などをコーラスで演奏します。

時 8月25日(日)15時

所 室蘭市文化センター

費 800円(中学生以下無料)

問 登別女声コーラスMFC・今田さん

☎(0860)

大人のランチ会

大人になってからの友達の輪を広げませんか。

時 8月6日(火)11時～13時

所 ともかな

定 6人(申込順)

費 800円(注文により異なります)

申 8月5日(月)までにともかな

☎(0860)

ジェルキャンドル作り

キャンドル作りで、楽しい時間を過ごしませんか。

時 8月10日(土)10時～14時

所 ともかな

費 1千200円(作る物により異なります)

申 8月9日(金)までにともかな

☎(0860)

※8月5日(月)～9日(金)の11時から、ワンデイシェフによる夏祭りを開催します。

元気に介護の会

介護に関わる方々で日ごろ思っていることをお話しませんか。

時 8月31日(土)14時～16時

所 ともかな

定 6人(申込順)

費 200円(茶・菓子付き)

申 8月29日(木)までにともかな

☎(0860)

救急救命講習会

時 9月8日(日)9時30分～12時30分

所 市民プール

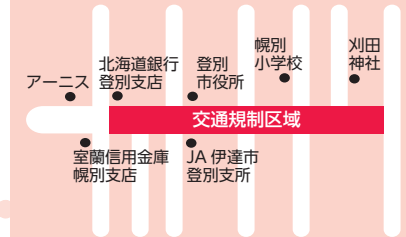
内 AEDの取り扱いを含めた心

幌別地区手づくり祭り

9月7日(土) 10時～21時
8日(日) 10時～20時30分

※会場周辺には駐車場がありませんので、公共交通機関でお越しください。

祭り期間中交通規制が行われます



車両通行止め期間：9月7日(土)10時～8日(日)22時

問い合わせ 同祭り実行委員会事務局
(市民サービスG内・☎(0860)2139)

ETC車載器優待販売キャンペーン!!

新規日専連ETCカード会員限定価格

車載器がこんなに安い!!

日専連カード新規入会で!! **3,000円**

日専連カード会員様なら!! **7,980円**

ポイントがこんなに多い!!

日専連ETCカードお申込み好評受付中!!

※詳しくはお問い合わせください。

※窓口で来店の際は、運転免許証・銀行印・車検証をご持参下さい。

日専連 パンフィック

お申込み・お問い合わせは ☎0120-36-7755

入会金・年会費す〜と無料!

むろろん店 室蘭市中島町3-29-1(サンプラザビル1F) 【受付時間】平日/AM9:00~PM5:30

時 日時 所 場所 対 対象 内 内容 定 定員 費 費用 持 持ち物 問 問い合わせ 申 申し込み G グループ

ノルディック

ウォーキング教室

ノルディックウォーキングは、足腰の弱い方でも楽しめるスポーツです。楽しく歩き、健康寿命を延ばしませんか。

時 8月23日(金)10時～12時(9時

40分受け付け・雨天中止)

所 婦人センター駐車場

持 ポール、飲み物、帽子、歩き

やすい靴、タオル

※ポールを持っていない方には先着30人まで無料で貸し出しします。希望する方は申込時にお知らせください。

申 8月21日(水)までに登別ノルディックウォーキング愛好会・櫻井さん(☎09154)

やわこころ精神保健講座

講義や施設見学を通して精神障がいについて学んでみませんか。

時 ①8月23日(金)13時30分～15時30分・講義『精神障がい者が利用できる制度』『精神障がい者への関わり』、②8月30日(金)13時30分～15時30分・講義『こころの病気について』、

③9月2日(月)～6日(金)施設見学、④9月13日(金)13時30分～15時30分・活動報告と講座の振り返り

※施設見学は、希望する1日のみ参加できます。

所 だて歴史の杜カルチャーセンター

対 西胆振3市3町在住の18歳以上の方

定 各30人(申込順)

申 8月13日(火)までに室蘭地方精神保健協会(室蘭保健所子

も・保健推進課内・☎249847)

幌別駐屯地創立記念行事

時 9月1日(日)9時～15時

所 幌別駐屯地

内 観閲式、装備品展示、戦車・装甲車試乗、音楽演奏、太鼓

演奏、電動カー、縁日など

岡 陸上自衛隊幌別駐屯地広報班

(☎02011)

市民のための福祉・寺子屋事業

市民の皆さんへの福祉の啓発や学習の機会提供を目的に、『人を語りずして介護を語るな』

という題で介護についてのセミナーを開催します。

時 8月18日(日)13時30分～15時30分(13時開場)

所 鉄南ふれあいセンター

岡 製鉄記念室蘭病院医療福祉相談室・山下さん(☎474337)

ロボットアリーナ 休館のお知らせ

市立室蘭看護専門学院第3棟の耐震化工事に伴い、ロボットアリーナが一時休館となります。休館期間は7月26日(金)から12月未までです。

岡 室蘭工業大学ロボットアリーナ事業推進室(☎05650)

身近なエネルギー 「電気」を学ぶ

経済活動や日常生活で欠かさないエネルギーである電気についてのセミナーです。

省エネルギー、再生可能エネルギーなど電気についての関心の高まりを踏まえ、4つのテーマについて解説します。

時 9月2日(月)～5日(木)17時30分～18時30分

会員募集

わしこダンス愛好会ベーシック部門

社交ダンスの基礎を習って、きれいに楽しく踊れます。一緒に踊りませんか。

- 活動日 毎週土曜日14時30分～16時30分
- 場所 鷲別公民館
- 会費 1回300円
- 問い合わせ 齊藤さん(☎090-6695-3470)

所 室蘭工業大学

対 高校生以上の方

内 ①エネルギー資源と電気エネルギーの発生・輸送の現状、

②省エネルギー技術、③太陽光発電、④熱電変換発電について

定 20人(申込順)

費 1千円

申 8月5日(月)～16日(金)に室蘭工業大学地域連携推進グループ

備え付け、または同大学ホームページに掲載の申込書に必要な事項を記入の上、同大学地域連携推進グループ(☎465023)

日本工学院北海道 専門学校 専任校便り

問い合わせ ☎08888

◎夏休み体験入学のお知らせ

夏の体験入学は午前と午後で実習を行い、じっくり学生や教員と話をすることが出来ます。実際の学習や学校での過ごし方についてなど、入学後の自分をイメージしやすい内容となっています。

8月6日(火)・7日(水)の体験入学は、時間がない方でも参加しやすい午後のみスケジュールとなっております。

夏休みを利用して、日本工学院北海道専門学校を体験してみませんか。学生・教職員一同お待ちしています。



8月の体験入学

・3日(土)・4日(日)・10日(土)・11日(日) 10時30分～15時30分

・6日(火)・7日(水) 13時30分～16時30分

問い合わせ 入学広報室

(☎0120-666-1965)

街の動脈である道づくりに不可欠なコンクリート製品。歩車道や橋、トンネルなど、日本各地で上田商会の製品が活躍しています。

私たちの目には触れない上下水道や通信ケーブルなど地下のライフラン敷設にも豊富な実績を築いています。

飛躍の原動力となったのは、昭和47年に竣工した川上工場の高い生産能力です。高度成長期の大規模需要に応え、海外の技術も取り入れた革新的な設備を導入しました。

昭和58年の土砂災害で川上工場は壊滅状態となり、創業以来最大の危機に直面しまし



発見のぼりべつの星!

企業編④ (株)上田商会

だが、社員一丸となり、2カ月で再稼動し顧客の信頼を揺るぎないものになりました。

その後は建築用製品の製造も手掛け、柱や梁が全国の高層マンションや大学などの新築工事に採用されています。

「インフラ整備で求められる役割は新設から維持補修、耐震、防災などと多様化しています。今後はそれらに 대응する新製品の導入に加え、維持補修事業でも貢献できるようにメーカーとしての役割を追求します」と今年4月に社長に就任した、上田朗大(うへだあきひろ)さんは、志を語ってくれました。

【沿革】
大正14年 株式会社上田コンクリート工業所 創業(滝川市)
昭和25年 株式会社上田商会設立(登別市)

【株式会社上田商会】
所在地 登別市新川町2丁目5-1
電話番号 0142-2021
ホームページ <http://www.ueda-gr.jp>
事業内容 コンクリート二次製品・生コンクリートの製造販売、土木建築資材販売、維持保守関連事業など

不用品ダイアル市

お申し込み・お問い合わせは
登別消費者協会(☎0142-8307)

火~金曜日(祝日を除く) 10:00~16:00

※お申し込みは、市内に居住する方が対象で、登録期間は6カ月です。継続希望の場合は、再度お申し込みください。

▶登録できないもの

衣類、食料品、貴金属、美術品などの高価なもの、自動車、バイク、船、傷みの激しいものやあっせん品としてふさわしくないもの

ゆずります(売ります)

- 手芸用リリアン ●子ども用滑り台(プラスチック製・室内用) ●木製座卓(123×78cm) ●五月人形(ガラスケース入り) ●ひな人形(1段飾り・屏風台付き) ●藤の椅子(2脚) ●夏タイヤ(ホイール付、155/65R13) ●ひな人形(ガラスケース入り) ●冷風扇(40×40×100cm) ●電子オルガン ●夏タイヤ(215/40R17) ●夏タイヤ(155/65R13) ●冬タイヤ(205/65R15) ●ランドセル(黒) ●高枝切りはさみ(1.8~3.0㍓) ●ひな人形(7段) ●グランドピアノ ●自転車(26㍓・銀色) ●石炭塊の置物(20×20×60cm) ●車内用ハンガー ●のみ(大工道具用)

ゆずってください(買います)

- レンジトップ・オープン ●スクリーン ●ホワイトボード(キャスター付) ●男子学生服(175cm~180cm) ●介護用ベッド ●歩行器(大人用) ●マージャンパイ

ほん

今月の新着図書

市立図書館 ☎0142-4324

教場

長岡 弘樹 著



「君には、警察学校を辞めてもらう」この教官に睨まれたら終わりだ。全部見抜かれる。誰も逃げられない。何もかもが新しい「警察学校」小説。

- ◇北海道の気象と農業 日本農業気象学会北海道支部 編著
- ◇謹訳源氏物語(10) 林 望 訳著
- ◇月下上海 山口恵以子 著

=こどものほん= たらうめいじんのたからもの

こいで やすこ 作



きつねのきつこは泳ぎが苦手。でも、泳ぎのうまいものしかもらえないというきれいな緑色の石がほしくてたまりません。そこで泳ぎの達人、たらうめいじんを訪ねることにしますが…。

- ◇旅の絵本(8) 安野 光雅 著
 - ◇からすのてんぷらやさん かこ さとし 作・絵
 - ◇からすのそばやさん かこ さとし 作・絵
- ※図書館では、毎月購入している本の全リストを差し上げています。ご利用ください。

地域だより

町内会のいきいき実践活動を紹介

登別市連合町内会事務局

市民サービスグループ内

☎01239 FAX017674

[若葉町内会]

夜の地域の安全は自分たちで 防犯パトロール隊10周年

町内会のパトロール隊は、「富岸小学校や緑陽中学校の子どもたちが不審者の被害に遭わないように」と立ち上げられ、今年10月で結成10周年を迎えます。巡回の際は、街灯の明かりが届かない暗がり重点を置き、不審者や空き巣を寄せ付けない地域づくりを目指して、監視の目を光らせています。



若葉町内会
会長 八重樫 一男

[千歳町内会]

清潔で快適な町内会へ 環境美化活動

町内会の会員で、体力づくりを兼ねた環境・美化ボランティア活動を行いました。岡志別川の河川敷にある『ささらぎ公園』や日頃の活動拠点の『老人憩の家福寿園』の草刈りをしたほか、季節の花を植えました。きれいになった公園や花壇は、町内会の憩いの場として利用され、道行く人の心を和ませています。



千歳町内会
会長 畑山 功一

[鷺別2丁目町内会]

力を合わせて花壇づくり 今年も花壇コンクールに挑戦



鷺別2丁目町内会
会長 原田 敬三

花壇と植樹用の草取りをして堆肥を入れたほか、レンガで花壇の縁取りをしました。手入れのいいあつて、毎年見事に花が咲き誇っています。今年も連合町内会の花壇コンクールに参加します。花壇への水やりや草取り、沿道の美化など、花の世話を通して地域の交流の輪が広がっています。

[若草町内会]

ナイスショットで親睦を深める 町内会パークゴルフ大会



若草町内会
会長 伊藤 秀男

若草町の住民が自ら造った『優和公園パークゴルフ場』で、パークゴルフ大会を開催しました。参加者は存分に腕前を発揮し、豪快なショットに歓声が沸きました。80歳以上の方が上位に入賞し、大会終了後も「もっと練習しなきゃね」などとパークゴルフ談議に花が咲きました。



議会だより

でいすかす

70号

発行・登別市議会 / 編集・議会だより編集委員会 / 発行日・2013.8.1

登別市議会

で

検索

市議会ホームページで、本会議などの生中継と過去の議会映像をご覧いただけます

正・副議長の選出および各委員会委員の選任を行う！

平成25年
第2回臨時議会



平成25年第2回臨時議会が5月14日に開催されました。

本臨時議会においては、正・副議長の辞職に伴い選挙が行われ、議長には天神林美彦議員、副議長には上村幸雄議員を選出し、議会運営委員会委員および各常任委員会委員の選任も行われました。

また、登別市農業委員会委員の推薦および西いぶり広域連合議会議員の選出もあり、後期の議会人事がすべて行われました。

主な議案は

- ・平成25年度一般会計補正予算（第1号）について
 - ・登別市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
 - ・登別市職員の給与に関する条例の一部改正について
- など、それぞれ審議を行い、各議案について全会一致で原案どおり可決しました。



▲議長の所信表明の様子

副議長就任ごあいさつ



副議長
上村 幸雄

副議長の就任に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。この度、副議長就任に当たりその職責の重さを痛感しているところであります。さて、本市議会は平成23年の3月に制定した「登別市議会基本条例」に掲げる理念のもと、議会フォーラムをはじめ、市内の各種団体や地元企業との意見交換会など、多くの市民の皆さまの意見をお聞きするため、積極的な活動に取り組んでおります。

また、本市は大変厳しい財政状況にありますので、「行政と議会」が一体となり、財政健全化に向けての取り組みを、引き続き進める必要があります。今後は議員と共に、市民の皆様に親しまれる、分かりやすい議会運営を目指し、山積している課題解決に向けて、議長をサポートして参りますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。副議長就任のあいさつといたします。

議長就任ごあいさつ



議長
天神林 美彦

このたび、議長選挙におきまして、その重責を拝命させていただくことになりました天神林美彦です。本議会では、まだ経験も浅く未熟者ではありますが、本市の発展と市民福祉の推進に向け、誠心誠意努力する覚悟です。さて、後半任期は2年ではなく1年半と捉えており、その中で「議会としての課題」を確実に解決し、「まちづくりへの一步」を着実に前進させるために、「議員定数」と「議会からの政策提案の充実」の2つをテーマとしました。いずれも、議員間での十分な議論を重ね、引き続き「開かれた議会」のもと、市民の皆様と意見を交わす中ですすめる所存です。協働とは、目的意識を共有し共通の目標に向かって、それぞれが達成に向け出来ることに力を尽くすことや、互いの特性を活かすことで相乗効果を生み出す「目的達成への役割分担」と理解をしています。変化の激しい時代の中、その変化を敏感に察知し、常に新鮮な感覚で「行動する議会」を目指してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。

予算・決算委員会



▲成田委員長

委員長 成田 昭浩
副委員長 沼田 一夫

議長を除く全議員で構成

(決算審査時は、議長および監査委員を除く全議員で構成)

議会運営委員会




▲松山委員長

委員長 松山 哲男
副委員長 杉尾 直樹

沼田 一夫・山口 賢治・渡辺 勉
石山 正志・工藤 俊二・村井 寿行

生活・福祉委員会



▲木村委員長

委員長 木村 俊子
副委員長 工藤 俱二雄

高橋 正美・上村 幸雄
佐々木 久美子・佐藤 幸弘

総務・教育委員会




▲米田委員長

委員長 米田 登美子
副委員長 渡辺 勉

松山 哲男・木村 純一・成田 昭浩
杉尾 直樹・鈴木 木広之

議会だより編集委員会




▲二瓶委員長

委員長 二瓶 秀幸
副委員長 村井 寿行

佐藤 弘樹・佐々木 久美子・尾 直樹
工藤 俱二雄・鈴木 木広之

観光・経済委員会



▲山田委員長

委員長 山田 新一
副委員長 二瓶 秀幸

沼田 一夫・山本 治行
石山 正志・山口 賢寿

登別市中小企業地域経済振興基本条例が可決！

平成25年第2回定例会

平成25年第2回定例会が、6月14日から6月25日までの12日間の会期で開催されました。

一般質問には9名の議員が登壇し、政府の地方交付税配分を受け、今後の行政運営、障害者施設への支援、災害時のデジタル情報、市のエネルギー施設誘致、学校での体罰の実態、登別地区の新エネルギー有効活用、医療観光、保育所民営化、官民連携の自治活動などについて、活発な議論が行われました。

主な議案は

- ① 予算・決算委員会における平成25年度一般会計補正予算（第2号）、平成25年度公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、平成25年度簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、平成25年度介護保険特別会計補正予算（第1号）
 - ② 総務・教育委員会付託議案
 - ③ 監査委員の選任
 - ④ 公平委員会委員の選任
 - ⑤ 登別市中小企業地域経済振興基本条例の制定について
- などを審議し、各議案について全会一致で原案どおり可決しました。
- また意見書については「平成25年度北海道最低賃金改正等に関する意見書」など3件の意見書を可決しました。

ワクリンクルセンターの工事請負契約について審査！

総務・教育委員会（付託案件審査）

今期定例会で、総務・教育委員会へ付託された議案3件について、6月14日に資料要求のための委員会を開催し、6月20日に審査が行われました。

主な議題は

- ① 特別職の職員給与に関する条例の一部改正について
- ② 北海道市町村総合事務組合規約の一部変更について
- ③ 工事請負契約について（ワクリンクルセンターの長寿命化対策）

特別職給与に関しては、報酬日額の差異理由や他市との比較を確認。
工事請負契約に関しては、今後の工事計画や随意契約などの理由を確認。
それぞれについて審査を行い、全会一致で原案どおり可決しました。

新たな労務単価の追加関連などを審査！

予算・決算委員会（平成25年度補正予算審査）

平成25年度一般会計補正予算および各特別会計補正予算について、6月14日および21日に審査を行いました。

主な議案は

- ① 公共下水道事業特別会計補正予算
- ② 簡易水道事業特別会計補正予算
- ③ 介護保険特別会計補正予算
- ④ 一般会計補正予算は、主に次の内容を審査しました。

- ・平成24年度国・道支出金精算返還金
- ・参議院議員選挙費
- ・生活保護適正実施推進事業費
- ・風しん予防接種（成人向け）緊急対策事業費
- ・ワクリンクルセンター運営管理経費および中間改修事業費

などそれぞれについて審査を行い、各議案について全会一致で原案どおり可決しました。

一般質問



エネルギー将来ビジョンを
具体的に示せ
二瓶 秀幸

【質】 会派視察で新エネルギーの先進地であり、当市と規模が似ている沖縄県宮古島市で勉強したことを踏まえ、さらなる新エネルギー関連の誘致活動と環境保全対策の具体的な将来ビジョンをただした。また温泉地区を温泉熱を利用したスマートコミュニティとする考えを提案した。

【答】 本年度登別東町に伯東(株)のメガソーラーが着工する。今後は太陽光、水力、バイナリー発電を重点に取り組み。温室効果ガス削減目標は、国の新しい計画が策定され次第、早急に目標を提示する。



生活保護基準の
引き下げについて
渡辺 勉

【質】 衆議院を通過した生活保護法の基準見直しは、現行と比べて10%の減額が明らかになった。また各種加算では、妊産婦、障がい者、介護施設入所者、在宅患者、母子加算など、最も弱い立場の方々の扶助が減額され、これでは支援にはならないと指摘した。

【答】 また衆議院で明らかになった、窓口での申請手続きや扶養の義務が強化されることについて『最後の命綱としての生活保護が申請しづらくなる』との指摘に、市として「運用は、今まで通りに行う」ことと確認した。



保育所などの
アレルギー対策について
村井 寿行

【質】 食物アレルギーにより、「アナフィラキシーショック」を引き起こした場合、30分以内の処置が生死を分けると言われるが、非常時の保育士による「エピペン」使用の考えについて。

【答】 保育所職員による「エピペン」の使用については、ガイドラインにあるように、緊急時の対応として取り組まなければならない課題ととらえている。安全性を十分考慮し職員の研修を踏まえ、非常時における対応を検討していく。



財源確保の再検証と
新たな取り組みを
松山 哲男

【質】 「今後の行財政運営」について、交付税と固定資産税増収の対応に特化し、一点目は、政府が提示した「骨太の方針」による次年度以降の地方交付税の配分を見直す方針への見解と影響、新たな視点での算定基準への取り組みについて。

【答】 一点目は、温泉小学校跡地などの未利用公有地や空職員住宅などの売却とその固定資産税の増収策の考えや、土地開発公社未利用保有地を情報公開し、民間の利活用の可能性や、民間業者と連携した取り組みの必要性などについて、それぞれ提言を交えて質問した。



庁内業務電子化の
進捗よく状況について
工藤 俱二雄

【質】 時代の変化に伴い庁内でも電子化が進み、業務内容も既にパソコンなしでは支障が出るほど変ぼうし、以前は筆記を主体的に使っていた業務から現在では大きく変わっていると思うが、庁内業務の電子化の進捗よく状況は。

【答】 庁内では、消防と保育士以外は一入一台パソコンを使用し平成20年から広域でサーバーを共有し、事務処理の軽減やセキュリティに十分配慮してコンピュータネットワークなどを利用しながら日常の業務を行っている。



障害者優先調達推進法に
ついて
木村 純一

【質】 当市が果たす役割や、課せられる責務など、また障がい者就労施設の今後の展開について。

【答】 同法律に基づいた調達方針の策定を進めるとし、公契約については国の措置に準じて検討する。

【答】 また民間事業者が、障がい者就労施設と直接協議できる場の提供など、さまざまな方法を検討し、障がい者就労施設の充実や利用者の賃金向上につなげたいと考えている。



保育所の
民営化問題について
佐々木 久美子

【質】 保育所における保育士の経験年数は保育サービスの質を左右する重要な要素と考えるが、仮に民営化になった場合に、ベテラン保育士と若い保育士がバランスよく配置できるか。

【答】 民営化された場合、経験の浅い保育士が増え、保育士の質を確保することが難しくなる可能性も考えるが、市は保育の実施責任者として、良好な環境で子供が保育を受けられるよう、研修等の実施を積極的に支援し、保育の質の向上を図っていく。



登別地区の
鬼なびステーション
山口 賢治

【質】 今回は、登別地区の有志数人で企業化した「鬼なびステーション」について問いました。この会社は、起業支援型地域雇用創造事業という、国の補助金を受けています。これについては、今までのものと違い、営利を目的として継続できるように取り組んでもらいたいと考えています。また市に対しては、新会社の経営方針を理解し、地域の方々との連携や、国のさらなる補助事業の情報提供など、しっかりとバックアップするよう求めました。

補正予算審査



官民における情報共有のあり方を問う
杉尾直樹

地域の自治活動を推進する上で、自治会や町内会が担う役割は非常に広範囲にわたり、また重要にもなってきた。しかし「個人情報保護」の関係もあり、住民保護や見守り活動をする上での情報収集には不自由が多く、その結果本来助かるべき命が失われるなど、生活をする上での不安が増している現状が、全国的にも報告されている。そこで今回、東京都足立区が行っている「孤独ゼロプロジェクト」を例に挙げ、今後の対応の検討を提案した。

二瓶秀幸

参議院議員選挙費の減額は、投票所や事務処理自体の削減ではないのか
④ 国会議員選挙の執行経費基準の法律改正に伴い、選挙執行の人員費を含む各経費全般にわたって基準額が引き下げられた。また投票所の削減等の措置は行っており、従前どおりの対応である。

木村俊子

「風しん予防接種」公費助成を早期に実施することを評価した上で、風しんは20代から40代までの男性の15%、女性の4%が抗体を持っておらず、女性の11%が感染予防には不十分な抗体価であり、ひまわり感染することから、周知についてより一層こまやかな配慮を求めました。

市税条例の一部改正について審議！

平成25年第1回臨時会

平成25年第1回登別市議会臨時会が4月17日に開催されました。

主な議案は

- ① 議会運営委員会委員の選任について
 - ② 登別市税条例の一部改正について
 - ③ 固定資産評価委員の選任について
- すべて全会一致で原案どおり可決しました。



▲片田敏孝氏による講演の様子

登別市議会議員研修会

「釜石の奇跡に学ぶ」

4月12日午後1時30分から市民会館大ホールにおいて、**想定を超える災害にどう備えるか**、**釜石市津波防災教育に学ぶこれからの地域防災**と題し、講師に「釜石の奇跡」の立役者である群馬大学理工学研究院教授の片田敏孝氏を招き、議員研修会を開催しました。

この研修会は講師の片田教授のスケジュール調整により、約1年待ち開催の運びとなりました。

「3・11東日本大震災」以降、当市においても津波防災の重要性が市民の皆さまの関心事項となっていることから、市民の皆さまにも広く参加いただけるよう企画をし、開催当日は約60名の参加をいただき好評のうちに終えることができました。講演の中で片田教授は、想定外を生き抜く力を「**はぐくむ姿勢の防災教育として「想定にとらわれない」「最善を尽くせ」「率先避難者たれ」との三原則に触れ、子供たちの防災教育は、災害文化再生プロジェクトとして、高い防災意識が世代間で継承されていくことがその地域に災害文化として根付く、また「津波警報が出て逃げない大人の背中を見て子どもは育つ」との話があり、大人の責任は重大であると考えさせられた研修会となりました。**

『登別市中小企業地域経済振興基本条例』 を制定しました!!

登別市中小企業地域経済振興基本条例については、地域経済の疲弊が進んでいる状況を踏まえ、観光・経済委員会が委員会活動方針の一つである「地域経済活性化への取り組み」として、登別商工会議所および北海道中小企業家同友会西胆振支部とともに「地域経済振興に向けた条例研究会」を立ち上げ、登別の特性を踏まえた条例づくりに取り組み、市民・事業者への説明会を経て策定しました。



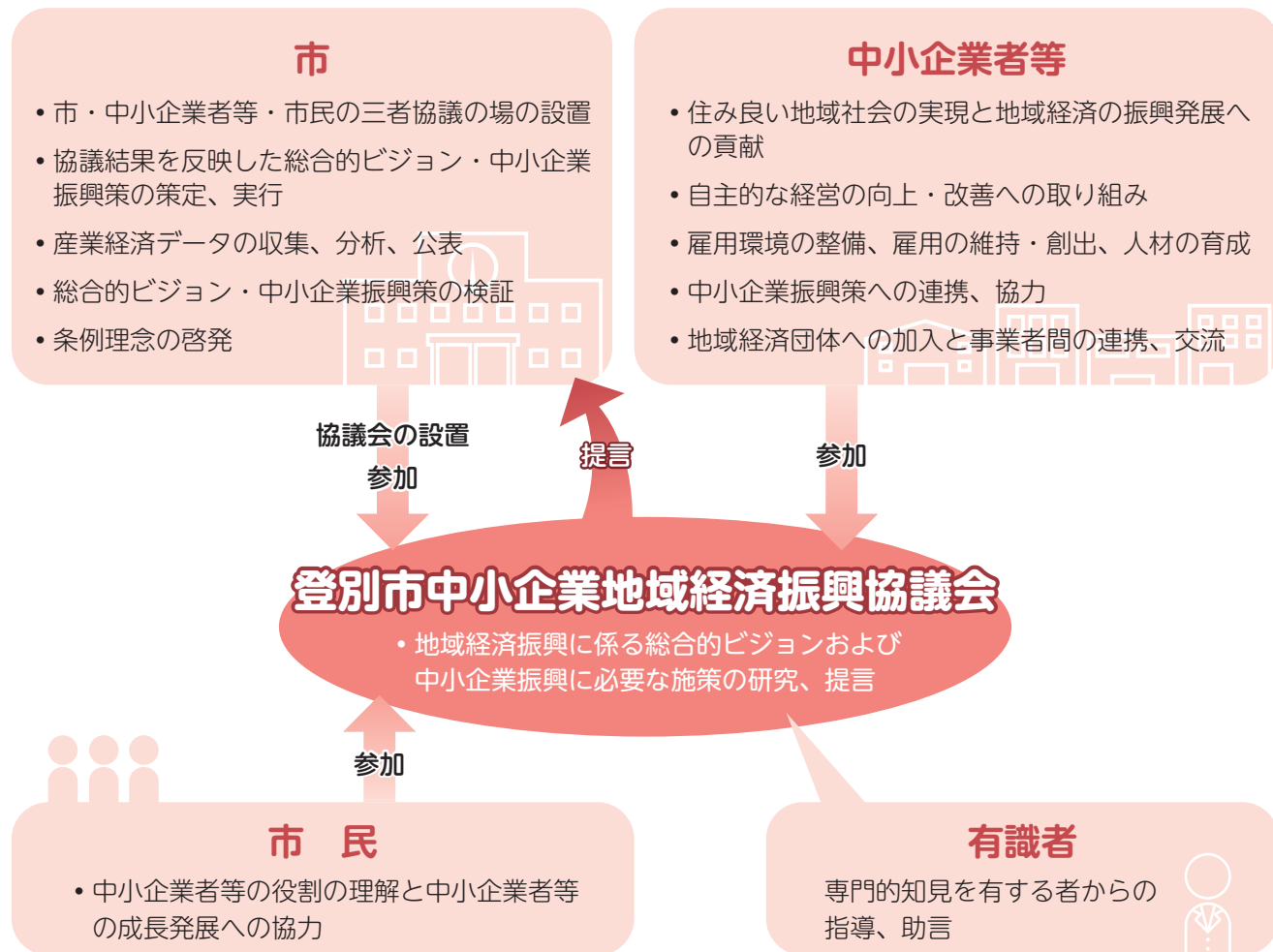
▲市民・事業者への条例説明会

この条例は第2回定例会に議員提案し議決され、7月4日に施行されました。

この条例は、市、中小企業者等および市民が、対等な立場で連携し、それぞれ適切に役割分担をする協働によって、地域経済および中小企業の振興の推進に努めることを基本理念としており、市、中小企業者等および市民の三者それぞれの役割等を定めるとともに、三者が地域経済振興に係る総合的ビジョンや中小企業振興に必要な施策について協議する場として、登別市中小企業地域経済振興協議会の設置などを定めています。

市、中小企業者等および市民による地域経済および中小企業の振興に向けた取り組みは、三者協働でまちの活性化を目指す新たな取り組みであり、三者それぞれがこの条例に基づき、地域社会の一員として地域経済の活性化への関わりを深めていくことが求められています。

市・中小企業者等・市民および協議会の役割等（イメージ）



*この条例の詳しい内容は、市議会ホームページでご覧いただけます。



委員会だより



総務・教育委員会

後期の改選期にあたり委員が新しくなりました。年間活動計画も前期委員会の提言を踏まえ、定住自立圏について、行財政改革を軸にし、ほかの課題についても継続して取り組むことを確認しました。

また、先進地視察の実施、課題と捉えた事案に関して適宜勉強会を開催するほか、委員会に関わる市民団体との意見交換を随時実施し、活動の方向性を確認しました。

そのほか、不適切な事務処理があり、再発防止の徹底を求めるため、委員会として業務内容を再検証し、ジョブノートの在り方や適切な事務処理についてなど提言していきます。

議会運営委員会

後期の委員会活動計画は、前期委員会の運営方針を継続し、実施項目を次のとおりとしました。議長の諮問事項である議員の定数や報酬、正・副議長任期などを協議し、定数は本年12月までに結論を出す予定です。また議会からの政策提案の充実に向け、岐阜県高山市および長野県松本市への行政視察を行います。そのほか、議会フォーラムの開催や通年議会、長期入院等による議員報酬の減額規定などに取り組みます。また議会基本条例にのっとった委員会活動の成果がわかる「チェックシート」の検証と新たに議員活動の「チェックシート」の作成や、それらの外部評価についての検討に取り組む活動計画としました。

観光・経済委員会

当委員会は、観光経済部、農業委員会および都市整備部が所管する各施策などについて、調査・研究を行います。

平成25・26年度については、

- ・地域経済活性化「登別市中小企業地域経済振興基本条例」（第2回定例会で議員提案により制定された）への取り組み
- ・各懸案事項への取り組み（水道事業、温泉給湯事業、登別地方高等職業訓練校について、カルルス温泉スキー場について）
- ・下水道事業の地方公営企業法適用事業化

の以上3項目について、主に調査・研究していくこととしました。

なお、各団体等との聞き取り調査や意見交換などについても、適宜実施していきます。

生活・福祉委員会

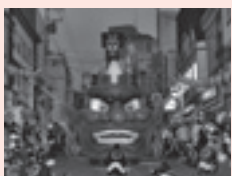
当委員会で調査研究する項目は

- ・多重債務などの消費者行政について
- ・子育て支援、児童虐待防止への取り組み
- ・障害者自立支援法に係る事業について
- ・感染症予防対策について
- ・「登別市めぐもり」にある福祉基本条例制定後の取り組み状況について
- ・登別市次世代育成支援推進協議会から答申された保育所の民営化について
- ・など9項目を調査するため、市内外の施設・事業所の現地調査を行います。

登別市男女共同参画基本計画の取り組みなどについて団体との意見交換会を行い、担当部署から説明を求め実施いたします。

議員会の活動について

ことしの地獄まつりは、第50回登別地獄まつり半世紀記念事業として開催され、議員会では8月25日(日)鬼踊り大群舞への参加を予定しております。当日は登別・白石姉妹都市30周年記念式典および祝賀会も予定されており、また白石・海老名両市の議員の皆さんも鬼踊りへ参加予定ですが、記念事業参加の市民や観光客の皆さんとともに大いに祭りを盛り上げたいと思っております。



また北海道市議会議長会道南支部議員研修会と北海道自治体学会フォーラムが当市で開催されることもあり、議員会として参加し、より一層議員としての資質向上に努めたいと思っております。

議会だより編集委員会

当委員会は7名全員が1期目の議員で構成されていますが、後期も皆で助け合いながらフレッシュな感覚で、議会の情報公開活動に取り組んでいきます。

活動は議会だより「でいすかす」の編集から発行が主になりますが、議会ホームページの企画も所管項目ですので、「開かれた議会」として、議会の傍聴に來られない方にも議会活動が分かってもらえるような内容と紙面作りに努力してまいります。

今年は各常任委員会の所管事務調査と情報提供資料の公開を実施して、議会活動の広報・公開の充実を図っていきます。

平成26年度採用 登別市職員を募集します

問い合わせ 人事・行政管理グループ (☎01132)

職採用予定人数	試験区分	受験資格
事務 5人程度	大学院修了程度	昭和51年4月2日～昭和58年4月1日生まれの方
	大学卒業程度	昭和58年4月2日以降生まれの方
	短大卒業程度	昭和63年4月2日以降生まれの方
	高校卒業程度	平成2年4月2日以降生まれの方
技術 (土木) 2人程度	大学卒業程度	昭和58年4月2日以降生まれの方
	短大卒業程度	昭和63年4月2日以降生まれの方
	高校卒業程度	平成2年4月2日以降生まれの方
管理栄養士 1人程度	短大卒業程度	栄養士法による管理栄養士免許を有している、または平成25年度中に免許取得見込みで、昭和53年4月2日以降生まれの方
社会福祉士 1人程度	大学卒業程度	社会福祉士および介護福祉士法による社会福祉士資格を有している、または平成25年度中に資格取得見込みで、昭和53年4月2日以降生まれの方
	短大卒業程度	
	高校卒業程度	
消防 2人程度	大学卒業程度	昭和62年4月2日以降生まれの方
	短大卒業程度	昭和62年4月2日以降生まれの方
	高校卒業程度	昭和62年4月2日以降生まれの方
		【身体条件】矯正視力が1.0以上、色覚および聴覚が正常な方

【試験日時・場所・内容】

- ・第1次試験 9月22日(日)9時30分・市民会館(教養、作文、適性試験など)
- ・第2次試験 10月下旬予定(日時と場所は、合格者に別途通知します)(集団討論、面接、健康診断書審査など)

【申込方法】

人事・行政管理グループと各支所に備え付け、または市ホームページ掲載の受験申込書に、必要事項を記入し、8月16日(金)までに人事・行政管理グループに持参または郵送(当日消印有効、〒059-8701中央町6丁目11)してください

【受験申込書の受け付け】

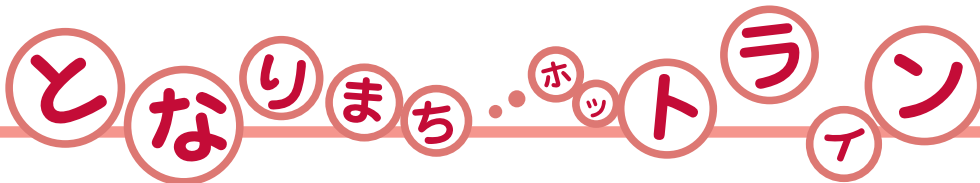
- ・持参の場合 9時～17時30分(平日のみ)
- ・郵送の場合 380円分の切手を貼った返信用封筒(長形3号)を必ず同封してください

【資料請求】

試験実施要綱を郵送で請求する場合は、140円分の切手を貼った返信用封筒(角形2号)を必ず同封してください

※詳しくは、試験実施要綱をご確認ください。

※市は、『障害者の雇用の促進等に関する法律』の趣旨を踏まえ、障がいのある方の雇用の促進に努めています。受験できる方は、活字印刷文による出題に対応できる方で、介助者なしで職務の遂行が可能な方とします。



白老町

2013年 元気まちしらおい港まつり

白老港を会場とした『元気まちしらおい港まつり』は全町的な一大イベントで、食を中心とした地場資源のPRの場として開催されます。

海上保安庁巡視艇『りゅうせい』の一般公開など、家族で楽しめるイベントがたくさんありますので、ぜひお越しください。

- ▶日時 8月24日(土) 17時45分～21時、25日(日) 9時～16時
- ▶場所 白老港インカルミナル
- ▶問い合わせ 同まつり実行委員会 (☎0144②2775)

室蘭市

からくりおもちゃ展 小林竹春の世界

中標津町在住で元大工の小林竹春さんが製作したからくりおもちゃを日替わりで展示します。からくりは糸や歯車、水などを使って人形や道具を動かす日本の伝統技法です。作品は実際に動かすこともできます。

- ▶日時 8月1日(木)～9日(金) 10時～17時(9日は15時まで)
- ▶場所 室蘭市青少年科学館
- ▶入館料 300円(高校生は100円、中学生以下と70歳以上は無料)
- ▶問い合わせ 室蘭市青少年科学館 (☎②1058)

伊達市

第39回伊達武者まつり

開拓の歴史と伝統を受け継ぐ伊達市の夏の一大イベントです。

◎炎の陣・伊達武者山車パレード

- ▶日時 8月3日(土) 18時～
- ▶場所 JR伊達紋別駅前～網代町・市役所

◎魂の陣・伊達騎馬総陣立

- ▶日時 8月4日(日) 14時～
- ▶場所 だて歴史の杜カルチャーセンター

- ◎問い合わせ 同まつり実行委員会事務局(伊達市商工観光課内・☎0142③3331)

人のうごき(平成25年6月末日現在) / 人口51,041(-41) 世帯25,003(-24) ()は前月比

発行・編集 / 登別市総務部企画調整グループ 〒059-8701 登別市中央町6-11 ☎0143⑥6586 ⑩0143⑥1108
ホームページ: <http://www.city.noboribetsu.lg.jp> Eメール: pr@city.noboribetsu.lg.jp